

令和 7 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 3 月 1 7 日 (月曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第 1 0 号 令和 7 年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第 1 1 号 令和 7 年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第 1 2 号 令和 7 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 1 3 号 令和 7 年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第 1 4 号 令和 7 年度八丈町水道事業会計予算
- 第 8 議案第 1 5 号 令和 7 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 9 議案第 1 6 号 令和 7 年度八丈町病院事業会計予算
- 第 1 0 議案第 1 7 号 令和 7 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

出席議員 (1 2 名)

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	1 0 番	山 下 巧 君
1 1 番	浅 沼 憲 春 君	1 2 番	山 本 忠 志 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君

企画財政課長	金川智亜樹君	総務課長	高野秀男君
税務課長	山下進君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康課長	小野高志君	建設課長	瀬筒国治君
産業観光課長	大川和彦君	会計課長補佐	大澤知史君
企業課長	菊池拓君	教育課長	田村久美君
消防長	堀本敏彦君	病事務院長 企財政DX推進係	菅原宏幸君
企画財政係課長	土屋巧君	総務課長	吉川元人君
企画財政係課長	佐々木奏君	総務係	沖山晃君
税務課長	山路樹一郎君	住民課長	米田眞理君
住民課長	関村優子君	医療福祉健康係	佐々木謙一君
福祉健康福祉課長	菊池泰君	福祉健康福祉課長	笠原達也君
福祉健康福祉課長	山本良太君	建設課長	川島心太郎君
産業観光課長	廣瀬悠志君	産業観光課長	佐々木恒君
産業観光課長	奥山公貴君	会計課長	浅沼紀子君
教育課長	菊池和樹君	生涯学習課長	鈴木進吾君

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	庶務係長	浅沼洋介君
書記	西濱智洋君	書記 (録音)	明石丈君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に8番、9番議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとしていますが、一問一答方式の場合はこの限りではありません。質問方式に限らず、議員、執行部とも自席での発言をお願いいたします。質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、真田幸久君。

○1番（真田幸久君） おはようございます。

本日は大きく3つ質問をさせていただきます。

まず最初の質問ですけれども、施政方針についてでございます。

その中でも、2つに分けて質問をさせていただきます。

まず、令和6年度施政方針のはじめににおきまして、引き続き職員採用に取り組むとともに

に、コミュニケーションを取ることで役場内部の立て直しを図りますとありました。これまでの取組内容とその過程で見えてきた課題や対応の成果について、まずはお話をいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、今のご質問で、令和6年度の施政方針において、役場内部の立て直しを図るとあったが、その取組と成果についてでございます。

令和6年度の施政方針において、職員採用への取組、職員とのコミュニケーションを取ることで、役場内の立て直しを図ることを挙げました。職員が不足している中、職員採用については、合同採用試験の2回を含めると、今年度は14回実施しており、また、今月21日にも行いますので、15回となります。しかしながら、今年度の退職者も前年並みに多いのが現状でございます。

今年度においては、組織の強化や給与水準を上げる取組として、技能労務職の昇任試験受験資格要件の見直しや昇格試験を受験しない職員の承認制度の整備も行いました。町長と職員とのコミュニケーションとして、意識調査結果を基に話し合う場を設ける予定でしたが、報告書の取りまとめに時間を要したこともあり、今年度の調整ができませんでした。来年度実施に向け、日程などの調整をまいります。

また、職員文化会の主催する浜遊びやボーリングなどに町長も参加し、懇親会も含め、職員とのコミュニケーションを図っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

採用等、いろいろとご努力なされていることは、引き続き継続されることをお願いいたします。一方で、コミュニケーションを取るということでは、残念ながらうまく調整ができず、6年度にできないということですので、7年度に行うということかとは思いますが、我々もアンケートについて、内容の概略は見させていただきましたけれども、その中で、今の組織の中で最も問題がある、もしくは課題として認識して、こういったところを具体的に変えていきたいというようなところについては、結論はまだ出ていないのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先日、意識調査の結果報告のほうを概略版として出させていただ

きました。その中で、これから意識調査を基に、こういったところを課題として上げていくかというところで、70点ほど項目を絞る中で、今後協議していきたいというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

そうしますと、次の質問の中に関わってくるんですけれども、今年度といいますか、令和7年度施政方針のはじめににおきましても、業務の効率化や事務負担の軽減を図り、業務や組織体制の見直しを行い、多様な地域課題の解決に努めていきたいとありましたけれども、この内容につきましても抽象論となってしまうっておりますので、実際に何を行おうとしているのかというのがはっきりしておりません。

これは6年度の時点でもまだはっきりしておらず、7年度においてもこういった内容ですと、さらに本当に令和7年度においても、具体的なものが進められていくのかと不安になりますけれども、そちらのほうについて、より突っ込んだ内容というのは今お示しいただくことは可能でしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） これは2つ目の質問での回答ということでよろしいでしょうか。

2つ目のほうのご質問のほうの回答になりますけれども、具体的な方法、またスケジュールに関しましては、現時点では決まっておりません。職員不足の状況の中、既にサステナ事業で取り組んでいるデジタル技術の活用などによる業務の簡素化、効率化を検討、今年度実施しました定員管理での各課とのヒアリング等を踏まえ、より効率的、効果的な行政運営が行えるよう、機構改革について検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

以前から申し上げますけれども、今の職員の人員数でいろいろなことをやってくれというのはかなり心苦しいですし、働いていらっしゃる方にも無理が生じるかと思っていますので、そこまでは私としてもお願いはしたくないです。

一方で、外部人材の積極的活用ということも常々申し上げますけれども、そういったことにおいて、もっとスピードを上げて対応していただければ、より早く具体的な内容、もしくは今申し上げたようなことが具体的な内容として、今後進めていけるのではないかと思います。

います。これは私の提案ですけれども、この提案に関して、どうお考えかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 庁内のほうでも、いろいろとこれは話には当然なっているところなんですけれども、やっぱり専門職等がやはり不足しているというところもございますので、また、いろいろな事業を行う上で、外部の人材の方をお願いしていくということは当然考えていかなければいけないと思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

いわゆる人数、もしくはその専門職を増やすということだけでは問題の解決にならないと私は考えております。以前、DXを進める上で、BPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングという話が出てきましたけれども、今行っている業務の進め方とか、そういったものを細かく分析して、何を効率化できるのかといったようなことを進めていって、初めて業務の効率化ができると思いますし、先ほど申し上げましたように、そのような作業を今いる職員の方をお願いするのはやはり無理があるということは重々承知していますので、この点に関しては、国の例えば農林水産省と国土交通省が合同で職員を各自治体に派遣して、いろいろな取組を支援していくというようなものもありますし、東京都のほうでも同様の取組を行っているかと思っておりますので、そういったものを積極的に活用して、外部人材にそういった基本的なところの作業、それから取りまとめをお願いした上で、それを基に、町役場内部でより具体的な方策を進めていくというようなやり方は可能ではないかと私は考えますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 先ほど、機構改革を検討しているというふうなお話をさせていただきました。今、国のほうでも、そういった人材の派遣という、そういったお話がありましたけれども、すみません、その辺そういうところをまだきちんと調査できていないというところもあります。どういったことをやっているのか、やっていただけるのかというところも鑑みながら、ちょっと検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

続きまして、大きな2番目の質問に移らせていただきます。

次は、八丈町の基本計画についてでございます。

令和３年４月に発表された八丈町基本構想・基本計画の構想と関連計画の位置づけと期間におきまして、基本計画の改定に合わせて、当該計画の事業成果を確認、町民に公表とございますが、具体的な方法とスケジュールについてお話をいただければと思います。

一昨年には、令和４年度の八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告書を、また、この２月には令和５年度八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告書、事業報告書を作成いただき、町のホームページに掲載をしていただきました。

人員不足の中で、この作成に対応していただいた町職員の方々には厚くお礼を申し上げます。町が何を課題と捉え、どのように対応しているのかを住民の方にご理解いただく意味でも、また、町職員の方々が共通認識を持っていただくという意味でも、非常に意味のある取組だと思っておりますので、この取組については、引き続きお願いしたいところでございますけれども、先ほど申し上げました事業成果の確認、町民への公表というのが今私が申し上げた報告書のことを意味しているのかを含めて、先ほどお願いいたしました方法やスケジュールについてのご説明をお願いできればと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

１番、真田幸久議員の八丈町基本計画の前期計画の事業成果についての質問にお答えいたします。

来年度実施します基本計画の改定ですが、令和７年度当初予算にも計上させていただきましてとおり、基本計画策定支援として、民間企業へ業務委託をして進めていく予定となっております。

このことから、正確な方法やスケジュールについては、受託業者との協議調整により決めていくことにはなりますが、現在、我々が想定している流れは、４月から６月の間で、今年度より実施している行政評価の進行に倣って、まずは検証項目を作成、各課で効果検証を行い、その結果を取りまとめ、７月までにはホームページで公表するといった流れで進めていきたいと考えております。

今回、行政評価のほうは数値的目標があったので、割と分かりやすい、町民の方が見ても分かりやすい感じだったと思うんですけれども、今回、基本計画ということで、ちょっとその辺の表現の仕方というものはしっかり検討して、町民の方に分かりやすいように公表できればと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 1 番議員。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

今のスケジュールを伺っておりますと、ある意味、成果の公表を飛ばして、次の後期の計画に移ってしまうような印象を受けてしまいました。やはりもう少しスピードアップして、前倒しで作業を進めていただきたいのと、先ほど申し上げました、いわゆる行政評価書にしましては、確かに数値目標はございますけれども、それ以前の問題として、その数値目標というのは何かを達成するための、その成果を図るあくまでも手段であって、目的ではございません。

その目的のところというのは、基本計画に関わってくるところですので、そういった意味でそもそも今挙げている幾つかの施策が本当に町をよくしていく、今、基本構想の中にある流れに沿った基本計画になっているのかということを検証するということの方が大事かと思えます。やはり 5 年前に考えた八丈島の現在、そして近い将来という姿はかなり変わってきていると思いますので、そういった意味でも、何が変わらず、何が変わってきていてというところをきちんと分析していただいて、それを町民の方に公表し、また、それに対して、可能であればできるだけ町民の方の意見を収集する、当然、意見を全て生かすということではなくて、あくまでも違った視点から内容を確認いただくということで、最終的には、町執行部は決定することですし、それに対して我々議会がそれを承認するか否かということになりますので、全て町民、住民の方の意見を反映しろという意味ではございませんけれども、やはりきちんと皆さんがどうお考えになっているかということは早く把握すべきですし、そのためにも、早めにこれまでの成果というのをきちんと出していただきたいと。

これは当然、令和 6 年度の内容については、今の時点で確定していませんので、暫定値になりますし、もしも暫定値が難しいのであれば、令和 5 年度までの数値に基づいて、例えばこの施策に関してはもう必要のない施策になっているですとか、逆にこの部分は新しくできた課題なので、こういった課題を今後も進めていきたいというようなことを考える意味でも、やはり 5 年、前期の計画の事業成果の確認というのは、早く行っていただかないと困る内容かと思えます。

ここで、この質問の中の 2 番目に移っていきますけれども、同じ流れの中で、後期の計画策定についてですけれども、令和 7 年度で前期基本計画が終了し、令和 8 年度から後期基本計画となりますけれども、先ほど申し上げたことが恐らく後期基本計画策定に当たってのスケジュールになると思いますけれども、その中で、今もう既に始まっております総合開発審

議会の位置づけ並びにパブリックコメントなどの住民への公表と、意見収集の意向も含めて、ご説明をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 続きまして、後期基本計画の策定、全体のビジョンについての質問だったと思うんですけれども、お答えいたします。

前で説明したとおりになります。業務委託の関係で、正確な方法やスケジュールについてはまだ決まっておりませんが、我々の想定では、事業成果の公表後の6月から7月に検証を踏まえた改訂版の初版を作成いたします。この初版を基に、庁内において協議修正を図り、改定案の第2版を作成いたします。

続きまして、9月から11月に、この2版を基に、総合開発審議会の各作業部会を開催していきます。ここの部会での意見を基に、改定案の第3版を作成したいと考えております。

引き続き、12月にこの第3版を総合開発審議会の本部会へ諮問、答申後の大体1月にパブリックコメントを実施、2月にここでパブリックコメント等の集まった意見を基に、改訂の最終版を作成するといった流れで進めていきたいと今我々考えております。

出来上がった計画につきましては、コンプリート版とダイジェスト版、基本構想でもやっただけなんですけれども、このダイジェスト版のほうを、4月の広報にて全戸配布する予定で進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 1番、よろしいですか。どうぞ。

○1番（真田幸久君） 詳細なスケジュールのご説明ありがとうございます。

ただ、一方で、かなりタイトなスケジュールになっているかと思いますので、できるだけ早めに総合開発審議会のほうに、より具体的な諮問の内容をお伝えいただかないと、総合開発審議会のほうでもなかなか深い話合いができないということになるかと思いますので、可能な限り早め早めに、粗々の内容でも結構ですので、せめて委員会を開かないとしても、委員の方には早め早めのデータの提供ですとか、そういったものをお願いできればと思います。

続きまして、最後に3番目の質問に移らせていただきます。八丈町の医療体制の充実についてでございます。こちらは3つに分けて質問をさせていただきます。

まず、島外の通院交通費補助制度の見直しについてです。

最初に、具体的な数字のご報告をお願いしたいんですけれども、令和6年度、足元までの件数、それから金額の実績数値を教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、ご質問の島外医療機関通院交通費補助事業の現在までの実績でございますけれども、これが補助の審査が完了している1月末までの時点での数値といたしまして、申請件数が831件、これは前年度よりマイナス86件、9.4%の減という数字です。また、補助金の交付金額は約1,180万円となっております、前年度よりマイナス約383万円、24.5%の減でございます。

831件の申請のうち、通院前後の滞在日数の超過によりまして、片道分が対象外となった方が82件、補助要件を満たさず交付が認められなかったものが8件ございました。

また、申請者のうち327件、39.4%の方が、従来の基準額としていたアイきっぷより安い割引料金で交通機関をご利用になっていたため、査定により補助金を減額して交付したという状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。かなり数字としては減っているということは理解できました。

続きまして、昨年9月議会での5番議員の一般質問への答弁におきまして、補助金交付要綱の運用に当たっては柔軟な対応を行っており、その旨を住民に周知することとございましてけれども、その具体的な予定や方法をご説明いただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 周知の方法についてですけれども、まず、周知につきましては、広報はちじょうや八丈町ホームページへの掲載、また、病院待合室への掲示など、分かりやすい内容に随時更新をしながら周知をしております、直近では、来週全戸配布されます広報はちじょう4月号にて、本文の1ページ半を使いまして、制度の説明やよくある質問と回答など、掲載しております。

また、先日住民の方より、病院での説明が足りないという趣旨のご意見をいただきましたので、改善に向け、よりよい周知方法を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。今後も丁寧な周知をお願いしたいと思います。

また、同答弁にて、その時点で交付金が約3割減ということでして、今の質問の中での7月末現在でも、おおよそ3割近い減ということでしたけれども、令和7年度予算案における

補助金額は、令和４年度予算案の約1,700万円と同額となっております。令和６年度の当初予算と同等の約2,000万円を計上すれば、島内医師が必要と認める場合の回数を例えば２回から３回に、難病等の６回の回数拡大などの余地が考えられると思いますけれども、この点についての町の見解をお示しいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらですけれども、まず、９月定例会の時点では、交付金額が３割減という途中経過だったものですが、その後、申請件数が徐々に増えてきておりまして、１月末時点で24.5%減、また、現在、年度末に向けて、駆け込みの申請が連日多数来ているという状況でございまして、先日の３月補正予算にて、最終的に15%減程度の決算見込みということを見込んで、300万円ほど減額をしております。

また、来年度、７年度当初予算におきましても同様に、約15%減の金額で予算計上をしております。本事業の制度改正から２年目となる７年度、来年度は、この制度の使い方に慣れてきて、住民の方が慣れてきますので、今年度より確実に申請が増えるだろうというふうに見込んでおります。しかし、まだ１年目の結果が出ておりませんので、年度途中での増額補正の可能性を含みつつ、今回の金額での当初予算計上となっております。

９月の一般質問で回答させていただきましたように、制度改正によって予算に余裕が生じれば、今後、患者さんの病状に応じた補助回数の拡大などに回すことを検討したいと考えております。しかし、今年度大幅な制度改正をしたばかりですから、まずは１年目の結果が確定をしてから、得られたデータを分析し、何をどの程度増やせるのか。また、疾病ごとの判断基準や判定方法など十分に検討し、また、島嶼部の各町村が実施している同様の補助事業とのバランスにも考慮した上で、よりよい制度に見直しができるように進めてまいりたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） １番。

○１番（真田幸久君） ありがとうございます。より柔軟な対応をしていただけるというふうに理解させていただきました。

一方で、ほかの島嶼部の動きというのは、あまり私は参考にならないと思っていまして、当然距離が違いますので、交通費の額も違いますので、やはり八丈町は八丈町独自でどういう対応をすべきかということを考えていただきたいと思いますので、どちらかという充実しているほかの島嶼の部分のほうは参考にさせていただきたいんですけれども、より東京、内地に近いほうの数字を参考にされますと、ちょっと問題が生じるかなと。距離が近いので回

数を増やせるというような問題も逆にあるでしょうし、金額的には近いので少なくても済むというようなことの組合せもありますので、ぜひとも八丈町の事情をまず第一に考えて、今後とも柔軟な対応をしながら、また、必要であるとしても執行部のほうで考えになれば、ぜひとも議会においても、増額補正の提案等を積極的に行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、オンライン診療についてでございます。

皆さんご存じのように、2月15日から2か月限定で八丈町土日祝日クリニックが実施されております。東京都が実施する先端事業普及モデル創出事業、通称キングサーモンプロジェクトというものにおいて採択されました株式会社Kids Publicによる実証実験と認識しておりますが、町の関与について、東京都や事業の受託会社であるデロイトトーマツ、採択企業である株式会社Kids Publicとの間で意見交換や事前調整などは行われたかどうかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） おはようございます。

1つ目の土日祝日のクリニックについてという質問ですが、昨年12月、Kids Public社から同事業を実施したい旨の相談がありました。都の事業採択前の相談であり、仮に採択されなくても、自社費用で島内での実証を行いたいとのことでした。オンライン診療で対応できなかった場合には、当院へ受診することになるため、院長や小児科医師との確認の上、当院として、島内でのオンライン診療実証については問題ないとの結論に至りました。その後、採択されて、現在の実証に至っております。

受診件数については、現在40名程度となっており、当初目標としていた期限内で50名受診に達する見込みであるようです。このような受診件数などの情報については、共有もいただいている状況であります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。この事業については、事前に八丈町のほうに相談があったということで、きちんとした対応を相手企業先もまた、町のほうも行ってたということで、そういったことに関しては、今後もぜひきちんとしていただきたいと思います。

もう一つ、オンライン診療についての話題がございまして、2月26日にTOKYO ISLANDHOOD

DAYというものがおじゃれホールにて行われましたけれども、同イベントは、東京都がスタートアップ企業等の斬新なアイデアや優れた技術を活用して、島嶼地域の振興を促進するため実施しているもので、その中に遠隔プラットフォームを活用した、遠隔オンライン診療事業というものがございました。

採択されたSOMPO Light Vortex株式会社と島内ホテルとの実証実験、これは、その時点ではまだ実施されておらず、今後実施予定という内容のものでしたけれども、そういったものと認識しておりますけれども、この事業につきましても、東京都や関係事業者との意見交換や町の関わり方などの事前調整などは行われておりますでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、2つ目の島内ホテルの実証事業ですが、事業採択前に、機械等を持って一応私と相談に来ていただいております。しかしその後、事業採択後に、事業内容についての把握だけしております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

相手事業者が一民間企業であるということの事情もあるかと思いますが、そういった意味も含めて、当初のお話だけで終わってしまって、より深い話はされていないというふうに理解してよろしいでしょうかということと、これは後の最後の質問に絡みますけれども、やりようによっては八丈町で同様の、いわゆる観光客の方だけではない対応にもつながるような内容だと私は理解しましたので、そういった点の話はまだその時点ではなかったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） そうですね、今のところまだスケジュール感が出てくれば相談いただけるということで、またうちがどういう関わりといいますか、先ほどの小児科みたいに、緊急性があればうちという形も取れると思いますので、今後の業者のスケジュールをもって対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

最後に、まとめの質問といいますか、そういったことになりますけれども、安心して暮らせる、定住できる町となるように、八丈町立病院における医師確保に加えまして、島外通院交通費補助制度の拡充、八丈町での専門医院の開業支援、オンライン診療導入など、様々な取組が必要であると私は考えております。

オンライン診療の前者の事業は、直接八丈町の住民が対象となっており、後者については、先ほど申し上げましたように、宿泊している外国人観光客を対象に、多言語対応のオンライン診断を実施する予定とのことですけれども、八丈町の住民への対象拡大も考えられる内容の事業であると考えております。

八丈町立病院における医師確保に加えまして、オンライン診療への取組を積極的に行うべきであり、また、関係事業への積極的な関与が必要と考えますけれども、この点に関する町の見解をお示しいただけますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、3の町の医療体制充実のためにですが、医師確保については、年々厳しい状況となっている中で、小児科オンライン診療実証結果や現在実施している町民向けアンケートの結果などを踏まえて、当院でのオンライン診療についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

オンライン診療につきましては、5Gのほうでは、画像診断を広尾病院のほうとやるという話は進んでいるかと思えますけれども、やはりもっと住民に身近な捉え方をすれば、今回行われている実証事業に近いものを、実証ではなくて実装で行うということは非常に大事かと思えますし、それを充実させることによって、今、島外から来ていただいているお医者さんへの様々な支出が抑えられれば、町の財政にとってもプラスになるということもあるかと思えますので、その辺のバランスを考えながら、ぜひ積極的に進めていただきたいですし、また、東京都のほうでも積極的な対応を行うというふうに予算案等を見ていると思いますので、そういったところも積極的に協力しながら、ぜひ進めていただきたいと思います。これは私の提案です。

以上です。ありがとうございます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、10番、山下 巧君。

○10番（山下 巧君） 私からは、水道に関する、水に関するインフラの質問を3点お願いします。

まず、1つ目は、道路の安全について。

埼玉県八潮市の県道が陥没しトラックが転落した事故は、下水道の水漏れにより土砂が流出し陥没するという重大な事故になりました。報道されていない陥没事故は、全国で年間1万件を超えると聞いております。八丈島では、大雨、地下水による道路の下の土砂流出、側路の崩れや道路の亀裂が懸念されます。町民は毎日車を使いますので、道路の安全のため保守点検はどのようにしているのか。

2つ目は、老朽化した取水管について。

大川水源から浄水場までの取水管は古く、恐らく80年たっていると聞いております。地震や土砂崩れで破損する可能性が高いと考えられます。最新の浄水施設が完成し、安心・安全な水の供給ができるようになりましたが、取水管が破損したとき、交換工事中の断水対策を問います。

3番目は、水の販売について。

八丈島の水はおいしいと言われ、離島の中では特に恵まれた島と言えます。近年、水の安全性に敏感な方が多く、水道水を飲まない方も多い。せっかくのおいしい水と定評のある八丈の水ですから、八丈ブランドのおいしく安全な水をペットボトルで販売できないでしょうか。また、非常時の備蓄水としても有効であると思います。仮に、一般事業所が八丈島の水を販売する場合、町の認可、法的ガイドラインガイドラインがあるのか問います。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の道路の安全について。

建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 現在、八丈町では、令和3年3月に施行した八丈町道路パトロール実施要領に基づき、町道のパトロールを実施しております。この実施要領では、点検項目を路面、路肩、歩道、排水施設、路上施設等10項目に分類し、それぞれ通常時のパトロールと異常気象時等におけるパトロールに分けて、項目ごとに点検ポイントを決めており、点検結果、対象内容については書面で保存しております。

また、パトロールの頻度につきましては、通常時のパトロールでは主要路線は週に1回、その他の路線は適正に実施することとしております。

ここで反問権を行使したいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） どうぞ。

○建設課長（瀬筒国治君） 建設課としましては、限られた人数の中で、町道の安全を維持するために、日々道路の維持管理作業に従事しております。そこで、議員の質問にある、道路陥没につながる地下水による道路下の土砂流出の箇所、側道の崩れ箇所及び道路の亀裂の箇所につきまして、現場を確認の上対処いたしますので、それぞれ具体的に場所を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 10番議員、ただいまの質問について、今すぐ回答できますか。

○10番（山下 巧君） はい。私の考えは古いかもしれないけれども、町なかの道路に関しては、あまりひび割れたとかは見えていないんですけれども、防衛道路とか、山の道へ行くと、土砂が入って、あるいは道路の下を自然水が出ていると。そういうところって非常に危ないなと思いながら通過したことがあるんです。それについて安全確保、町のほうではどのようにしているかなというふうに思ったわけです。

○議長（山本忠志君） 建設課長、よろしいですか。

○建設課長（瀬筒国治君） 中道伊郷名線につきましては、特に今私たちのほうでパトロールしている中では、危険な箇所はないというふうに考えております。また今、ご存じのように、継続事業で道路改良事業も実施しておりますので、ただ、先ほど申し上げたとおり、限られた人数で、舗装されている道路としては、コンクリート舗装とか、アスファルト舗装がありますけれども、合わせて11万5,000メートルぐらいの町道をやっているわけなので、見落としもあるかもしれません。そういう意味では、具体的な場所がもしここというところがありましたら、後でも結構ですので、教えていただければ、現場を確認の上、対処させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 10番議員、ただいまの提案、よろしいですか。

○10番（山下 巧君） 側溝がきちっとしていて、水が排水がちゃんとされているところはいいいんですけれども、大雨のときに道路がもう川のようにになってしまうこともあるわけですね。そういうところが危険につながるんじゃないかというふうに思った。特に、三原山側の道、あるいは富士山とか山のほうの道ですね。こっちの細い道が普通はあまり行かないのかもしれないけれども、非常に危ないなと思ったことは以前ありました。ご回答ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして2点目、3点目の質問について、企業課長、お

願います。

発言がありますか。すみません、回答の追加があるそうです。管理者、どうぞ。

失礼しました、企業課長じゃありませんでした。公営企業管理者の間違いです。回答 2 番、3 番の質問についてお願いいたします。

○公営企業管理者（奥山 勉君） まず、おはようございます。それでは、私から10番議員の2番目と3番目、こちらのほうの回答をさせていただきます。

町では、大川水源から浄水場までの導水管になります、先ほど10番議員がおっしゃったように、もうかなり古くなっておりまして、こちらのほうは破損する可能性が高いという認識はしてございます。令和8年度以降にはなりますけれども、東京都への改修計画を出す準備を現在進めてございます。

ご質問の大川水源からの導水管が破損したときの大川配水地系の断水対策、こちらですけれども、まずはバックアップとして、大川浄水場配水地の下にあります根田原浄水場というところがございます。こちらのほうは井戸がございまして、緊急時の場合にはこちらのほうの井戸を利用すると。ポンプということもございしますので、現在も1日1回は必ず回すように動かしております。

また、大賀郷の護神山配水地からのバイパス管、こちらを利用した送水で、応急的なカバー対応をしながら、復旧を行ってまいります。今後も、八丈町では台風、地震等の災害発生の場合でも、安心・安全な水の供給に努めてまいります。

○議長（山本忠志君） 3番もどうぞ。

○公営企業管理者（奥山 勉君） それでは、水の販売ということでございますが、議員がおっしゃいますように、水といってもミネラルウォーターとかナチュラルウォーター、あとはボトルウォーターとか、本当に日本全国でのいろいろなところで、いろいろな種類の水が販売されておまして、離島の中で恵まれた水道の八丈島の水はおいしいというお話は私も聞いたこともございます。

しかしながら、八丈ブランドの水をペットボトルで販売することについては、新たな建設設備、整備、人材確保や人件費等を考慮いたしますと、公営企業としての新たな事業展開が大変厳しいというふうに考えてございます。ご理解のほどお願いいたします。

また、一般事業者が水を販売する場合の許可とか認可や法的ガイドラインにつきましては、国の厚生労働省や東京都保健所のほうとなつてございます。一応町の中では、給水条例で、水の販売に関しての給水停止というところもございますが、そのところは、申出等があっ

たときに、町で協議して決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 10番議員、再質問ございますか。

どうぞ。

○10番（山下 巧君） ありがとうございます。

まず、大川水道の浄水場のバックアップとして大賀郷とか、バイパスを使って断水しないようにしてあるということで、これは島にとっては本当に安心だと思います。ありがとうございます。

それから、水の販売なんですけど、本当に水が最近注目されていて、石油と同じぐらいに重要になってくるんじゃないかなと思います。それで、誰もが八丈の水を薦めて売ってしまうというやっぱりちょっと問題あるかなと思うんで、町としての何か、これは何か規制というより認可とか、そういうのがあるのかなと思ったんですけども、まだこれはグレーゾーンの中に入っているんでしょうかね。でも、あまり八丈の水をペットボトルに入れて誰もが売り始めると、それはそれでちょっと問題かなと思って、質問させていただきました。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） 最後に、私申し上げましたが、やはり町の中でも、給水条例、こちらの第38条、給水の停止というところで、管理者が特に認めた場合を除き、給水された水を他人に販売し、もしくは分与、また、用途外に使用した場合には、この給水の停止ということができるというふうに謳ってございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 10番、質問ございますか。

○10番（山下 巧君） はい。温泉の場合は無料で使っていていい、ただ、それを売ってはいけないというふうになっていますね。ペットボトルで売るとするのは、商品化するわけですけども、町がやるのは難しいと思います。先ほど言われたような。ただ、これ事業者が売りたいという、今後出てくる可能性はありますよね。ですから、そういうときにどのように対応するのかと。無断でみんなが売り始めていいのかなというふうに思ったわけです。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） 無断で水道水を売るとか、もしそういったことがあった場合には、町としてもしかるべき措置を取っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 一括質問ですので、これにて質問は終了となります。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 続いて、3番、奥山幸子君。

○3番（奥山幸子君） 前回12月議会で、農業に特化した給付型の町が提案したのを議会が反対したという話があったので、今回改めて提案したいと思います。

質問は1つです。八丈町奨学資金制度のさらなる拡充をということで質問いたします。

人口減少に歯止めがかからず、町の産業の担い手がない状況が続いております。後継者不足を解決するのは、町の課題の一つではありますが、対策はいまだ道半ばと言っていると思います。

特に、町の産業の中心となる農業や漁業の将来を力強いものにするために、人材を育成しなければならないと思います。先日、岩崎議員と碧海議員と3人で八高の校長と意見交換をしてみました。東校長の話を伺って、施設の充実と活用の必要性を痛感しました。

また先日、島内視察として、担い手育成センター、八高、改良普及所をお尋ねして、農業の重要性を再認識したところでございます。

これまで町は奨学金制度を実施し、給付型の導入などの改善も進めていて、少しずつ成果が出ているように思います。この制度をさらに拡充し、次世代を担う人材が町に定着するよう、さらに力を入れてほしいと思いますので、町の考えを伺います。

1番、現在の貸付け状況をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） ただいまの質問に回答します。

一番初めにあった後継者不足ですとか、給付型というところの観点からですと、ちょっと教育というところでは外れてしまうんですが、奨学金というところで、私から回答させていただきます。

1番、現在の状況なんですけれども、令和6年度は奨学金を交付している方が1名いらっしゃいます。この方は給付型の見込みで、また、もう卒業されて資格を、国家資格を取るところで、まだそのところが未取得という、待ちの状態、猶予期間中の方が1名いらっしゃいます。そして、貸付金の返済義務者は3名いらっしゃいます。給付型の決定の予定者なんですけど、今年度6年度に1名、また、現在就労中で令和8年度末に給付型となる方が、見込みの方が1名いらっしゃいます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございます。

かなり数は全体として多くないですね。原資は2,000万ですね。だから、それほど減ってはいないという感じですか。貸付けの場合は返済がされていて、次の質問にもなるんですけれども、実際今の基金というか、それはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） すみません、今基金の残高というところですよ。残額ですよ。

そちらについては、基金自体が2,000万というところで、給付された方が金額がちょっと大学の種別で異なりますので、ちょっと細かい数字が今手元にないので、後ほど。

○議長（山本忠志君） 続いて、どうぞ。

○3 番（奥山幸子君） 分かりました。先ほどの続きなんですけれども、返済状況というのはどうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 先ほど返済義務者が3名いらっしゃいますということをお答えしましたが、そのうち1名の方が今年度に完済というところで、もうお金も振り込んでいただいているので、1名完済となっています。また、1名の方が返済中です。残りの1名の方は滞納というところになります。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 課長のお話を伺いますと、滞納している方はまだ1名しかいないということで、この制度そのものは有効に機能していると思うんですね。それで、そういう部分はあるんですけれども、今後、この制度としての課題はどのようなものか、あるいはどのように改善したらいいのか、町はどのように考えているのか、伺ってよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 2 番目の質問で回答しました1名の滞納者、一番の課題はやはり、貸付金が私債権というところで、債権者の弁済意欲による影響が、返していただくのが大きいというところで、そこが一番の課題となっています。

その1名の方、15年前から返済始まったんですが、当初は納付ありましたが、途中で全く連絡が取れない状態になってしまいまして、時間が経過するほど回収が難しくなるということで、それも主管課、教育課でそちらの回収については対応するため、本来の業務と並行して債権回収というところが担当職員の負担がとても大きいというところがあります。

また、もう一つ、2番目の課題となっているのは、貸付金というのは、やはり借金というところで、給付型も要件を満たさないと給付型になりませんので、要件から外れてしまったら、それは貸付金で、無利子ではありますけれども、返していただければなりません。給付型も、在学途中で先ほど申し上げましたが、進路が変わってしまうということもありまして、先が読めない部分もあります。

また、現在、日本学生支援機構のほか、各種奨学金制度も充実しており、町の奨学基金貸付金の需要は今あまりないなと感じています。また、国のほうで大学の無償化という話題もあるので、制度の必要性については国の動向を見ながらちょっと検討してまいりたいと思っています。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 課長のお話だと、需要そのものがそんなに多くないということなんです。それと、国の状況として、大学の授業料の無償化とか、そういうのは進められていますよね。高校もそういうふうになっているし、その辺がこの制度の存在意義として、なかなか難しい点があるということで、よく分かりました。

ただ、私は教育課とは直接関係なくて、農業ということを充実させてほしいと思って、この制度の拡充というのは提案したんですけれども、やはり八丈の農業というのは物すごく大事ですから、その人材を育てるためには、全国的なその制度の充実ということとは別に、町として、町に残ってもらうために、そういう制度が必要だと思って、全てを給付型にしたらどうでしょうかという提案なんです。

ただ、課長おっしゃるように、途中から方向性が変わったりすると、給付型というののもちょっと制限があるということで、これはちょっと私もの外れなことを聞いてしまったなという感じはあるんですけれども、極力給付型を勧めるという、町としての方針であってほしいなと思って、4番目の質問をしたわけですね。

今の課長のお答えで4番目の質問のお答えもいただいたという感じがしますので、5番目の質問に移ります。

重複受給を可能にするお考えはないかということで、これは町のホームページ見ますと、重複はいけないんですよ。でも、需要が少ないということは人数が少ないということですから、重複しても十分その制度を維持できるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 給付型とならない場合は、やはり無利子でありますけれども、借金ということになりますので、やっぱり一番最初に、2番目の質問でお答えした、債権回収の課題というのがちょっとあります。

国の施策も年々変化して、町の奨学金の需要が少ないというところもあるので、こちら、制度そのものが見直しの時期に来ているなというのを先ほども回答いたしました。今後効果的な制度を構築したいと思うことと、日本学生支援機構では重複が可能になっています。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） そうすると、町としてこの制度を維持するという意義があまりないというふうに課長は考えているんですか。そう受け取れるんですけれども。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 貸付金という制度は、需要があればもちろん続けたいといけないとは思っています。給付型というところも含めて、教育の観点からというところかというと、特に成績優秀な生徒に対して、例えば都立の八丈高等学校から卒業される、島外へ進学されるときに、例えば引っ越し費用の祝い金のような形で、返済金が必要ないというものを出したほうが、より教育の観点からはいいのかなというふうに思っています。

全て給付型という考えやまた今後の国の動向とかを見ながらなんですけれども、この奨学金というところは、またちょっといろいろと検討していきたいなというふうに思って、駄目ということではなくて、国のほうの施策も変わっているんで、それに合わせて町のほうも考えていければなと思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 課長の状況把握というか、そういうのは十分理解できるんですけれども、やはりこの制度は残していただいて、給付型ということを前面に押し出して、生徒に対してアピールしていただきたいなと思うんですね。

ちなみに、当初の奨学金状況を見ますと、大島と神津と三宅、小笠原は、自治体独自の制度を実施しています。ただ、重複はできないという条件なんですね。また、全て貸付けであって、給付型というのは一つもないんですね。給付型を取り入れているのは八丈町だけなんですね。だから、その点はすごく大事なことというか、内外にアピールできることだと思うので、その辺を町の重要事業というか、大切な事業として残していただければと思います。

初めはもう農業に特化した給付型ということで思っていたんですけれども、課長の話を聞いたり、全国的な動向を見ますと、なかなか難しい点があるなと思いますので、ここで農業

ということを重視したいので、町長のご意見を伺いたいと思います。いいですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 先ほどもお話ししましたが、学生ではなくて、第一次産業や人材不足で苦慮している職種に対しての、そこにIターンやUターン者というところで就職された方に関しては、奨学金の返済の補助制度を実施している自治体があります、2分の1ですとか。そちらのほう在即効性があるというか、というふうに感じます。

八丈町、島全体の活性化、人材確保という観点からは、様々な事例や成果を調査して、こういった教育課のというところではなくて、それぞれの主管課でいろいろ考えて検討していければなと思っております。

○議長（山本忠志君） それでは、町長、お願いします。

○町長（山下奉也君） 今、教育課長が答えたように、教育の観点からとか、人材の確保の観点からと考える。私はもともとこの給付型を提案したのが、まず、都立八丈高校は園芸高校から始まったということで、農業関係を特化してやりたかったという思いで、この給付型を提案した経過がございます。そういうことで、都立八丈高校の生徒が少なくなるというのは、そういう危機感を持って、私は農業に特化した部分で給付型をやりたいということで考えた制度でございます。

そういう意味では、継続したいという考えはございますけれども、これをつくった後に、国やいろんな制度が後から奨学金の制度が、国であったり、都の学生協会ですか、そういうところも充実してきたということで、なかなかこの需要が少なくなっているということで、ですから、私は教育の観点、人材確保の観点という観点がございましてけれども、まず、学校の生徒数を確保したいというのが、ですから、島の移住者も含めて、島の人口はだんだん増えていけば、小学校、中学校、高校、そういうふうに人材、人が増えていくという人口増を図る意味でもこの制度は重要なと思っております。

教育課長が答えたように、そういう意味で、以前は福祉関係の人材がないということで、八丈へ帰らなくても補助金を出すという制度もございました。そういうことで、先ほどの真田さんの質問にもございますように、やはり行政、今、縦割りの部分で、そこを一つにまとめていかないと、なかなか今からは人材が、職員の人材確保もままならない状況になっていくと思います。将来はなお厳しい状況になっていくということで、それを一本化していくような取組、今回例を取りますと、昨年、年度途中でつくったわけですがけれども、デジタルの関係でも、やはり今職員不足の中で、デジタルが整ってしまえば職員もスムーズに事業がで

きていくと思いますけれども、人材不足の中でデジタルを進めていくのも大変な状況にあります。

そうということで、DX事推進係ですか、今企画の中に設置しましたけれども、そういうことを一本化していくような組織づくりというのが、今から必要ではないかなと思っておりますので、そういう意味を含めて、先ほど教育課長が申し上げたように、教育とか、産業とか、いろんな人材確保の面も含めて、補助金にするのか、給付型にするとか、給付型の金額を増やしていくのかとか、そういうのを内部で検討し、制度は考えますけれども、どういうふうにするかというものをつくっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 選択肢はたくさんあったほうがいいわけで、町長おっしゃるように、様々な分野から人材を増やす努力、八高生を支える努力、そういうのが必要だから、やっぱりこの制度は必要だし、生徒に対して、中学生に対しても、高校生に対しても、アピールする努力を、やっぱりいろんな分野を、一本化ということをおっしゃったので、その点で進めていただけたらと思います。ぜひともこの制度は残していただきたいです。

以上です。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、次に進めます。5 番、山下則子議員。

○5 番（山下則子君） おはようございます。

私のほうからは、スマートディスプレイ「八丈ちゃんねる」を活用できるサポートをということで質問させていただきます。

東京サステナブル・アイランド創造事業の施策として、高齢者に配布されたスマートディスプレイ、通称「八丈ちゃんねる」ですが、高齢者宅を訪問した折、時計のように置いてあるだけと言われました。

もちろん、使い方の説明書に、普段は置き時計としてお使いくださいと書いてあるので、そのとおりなのですが、私としてはとても残念に思えました。

このスマートディスプレイには、我が家にも置いておきたいような便利な機能がたくさんあります。例えば防災無線、安否確認、遠く離れた家族とのテレビ電話、ごみ出し日のお知らせ、NHKラジオなどがあります。ところが、使い方が分からないので、時計代わりに置

いているだけなのです。

もちろん、福祉健康課では、説明会も1回開催し、説明書も渡してあるとのことでした。しかし、高齢者が1回の説明だけで理解したと思っただけは駄目です、私も高齢者ですが。個人差はありますが、一対一で習わなければなかなか分かるものではありません。

私からの提案ですが、一対一で操作を教えてくれるサポーターをつくっていただきたいのです。忙しい役場職員が配布したお宅を一軒一軒訪問するのは無理なので、地域の振興委員、民生委員、老人クラブ、募集したボランティア、婦人会などの人たちにお手伝いをお願いして、福祉健康課から使い方の説明を受けて、スマートディスプレイのあるお宅を訪問し、使い方の実践を通して、有効活用してもらうように、手ほどきしていただくのはいかがでしょうか。2週間後ぐらいに再度訪問し、状況を確認して、最低でも3回くらい訪問すれば上手に使えるかと思いますが、町の考えをお聞かせください。

また、便利なスマートディスプレイですが、機能を増やすお考えはありますか。例えばオンライン受診のように、病院にすぐ行くのではなく、テレビ電話機能で状態を話し、病院受診するかどうか判断してもらうとか、あるいは薬だけならばテレビ電話だけで済ませ、八丈病院からかかりつけ薬局にファクスしてもらえば、病院で待つこともなくなります。町ホームページをスマホで見れない人のために、八丈島公式Xロベレニくんやホエールウォッチングカメラ、温泉混雑状況なども見ることができるとよいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

最後に、スマートディスプレイの在庫は何個ぐらいあるのでしょうか。私が住んでいる地区にも独り暮らしの高齢者はたくさんいます。もし再度周知して、スマートディスプレイを欲しい人が在庫以上になった場合、どのように分けるのか、基準を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、東京サステナブル・アイランド創造事業の一環といたしまして、特定の高齢者のご家庭に配布をいたしましたスマートディスプレイに関するご質問について回答いたします。

まず、スマートディスプレイは、デジタル社会への過渡期の対策としまして、高齢者などのスマートフォンやタブレットなどを持たない方でも、デジタルの恩恵を受けられるように、デジタル機器の扱いに慣れていない方でも、容易に操作可能な機能を備えた専用の機器として導入をしたものでございます。

最近では、高齢者の方々でもスマートフォンを使いこなし、日々の生活やご家族との連絡などの手段として活用されている方が増えているように感じられる一方で、現時点でもデジタル技術の恩恵を受けることができず、情報弱者と言われるような状況になってしまっている方を、本事業の実施により少しでも減らしていくことができればというふうに考えております。

利用者のレベルには個人差がございまして、確かに置き時計としてしか使っていない利用者もいらっしゃいます。せっかく配布したものですので、積極的に活用をしていただきたいと思いますと思っております。

令和6年12月末現在での利用状況につきましては、現在94台配布したうち、月に20日以上利用している方は69.4%、10日以上19日以下の方は2%、1日以上9日以下の方は4.1%で、全く使っていない、未利用の方というのが24.5%となっております。全体の4分の1の方は、配布されたけれども、その後、触れてもいないというような状況でございます。

スマートディスプレイに関する説明会は、これまで福祉・介護事業者向けの説明会を3回、民生委員向けが1回、利用者向け集団説明会を9回、配布前に実施をしております。実施時期にもよりますけれども、町職員及びみずほの職員、あるいは開発事業者などによりまして、60分から90分程度の時間をかけて実施をしております。このときに、個人のレベルに差がありますので、分からない方には個別に丁寧に説明をしてきたというところがございます。また、操作が分からない場合は、いつでも役場の担当の係へ連絡してもらえますように伝えておりまして、トップ画面にも連絡先として電話番号などが一目で分かるように掲載をさせていただいております。

まず、1点目のご質問の、操作を教えてくれるサポーターをつくってほしいとのご質問につきましては、お名前の挙がった各団体や組織と調整していく必要がございますので、今後の検討事項とさせていただきたいと思いますが、この端末の操作方法といたしましては、基本的にはデジタル機器に不慣れな方でも操作できるような仕様としておりますので、面倒な設定や入力は一切不要で、画面をタッチしていただくだけのものでありまして、また、この機器は丈夫につくられていますので、多少の衝撃や画面操作をすることで壊れてしまう心配はないということも皆様にご説明をさせていただいております。

操作を教えるというような具体的な内容も、非常に簡単ですので、これといって特になく、使い方も、画面をタッチするだけで優しく案内とともに表示されるようになっておりますので、まずは画面に触れてみてくださいというお声掛けのところから、関係者の皆様をお願い

をしていきたいというふうに思っております。

2点目のご質問の、機能を増やす考えはというところに関しましては、令和5年9月に端末の配布がスタートしてから、令和6年1月に読み上げ機能を追加、その後、飛行機の運航状況、インターネットラジオ機能、すこやか体操、デマンドタクシーの予約機能、脳トレゲーム、ネットニュースなど、様々な機能を追加してきております。

新たな機能の追加につきましては、新たなアプリの開発が必要になるのか、個別のアカウントが必要にならないか、また、画面の構成上、不慣れな利用者の方がより混乱してしまわないかなどを考慮の上、検討していく必要があります。機能追加のご要望に優先順位をつけて、より便利で使いやすい端末となるよう、改善を進めてまいりたいと思っております。

また、在宅でのオンライン診療に関しましては、アカウント登録や診察料の支払いが伴いますので、この端末では難しい面があるかと思いますが、4月以降にころみクリニックさんがオンライン診療を実施する予定ということも聞いておりますので、もしこの端末などと連携できる可能性があるのかどうか、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

3点目のスマートディスプレイの在庫数と、希望多数の場合の対応はということでございますが、現在、一般配布用で35台ほどの在庫がございます。これまで第1次配布で、在宅の介護認定で要支援の認定されている方を対象に募集をして50台配布、その後、新規で要支援や要介護となった方、あるいは介護事業者や民生委員さん、老人クラブさんから名前の挙がった方、また、緊急通報システム契約者の方などを対象に募集をしまして、順次追加配布を進めております。現在合計94台となっております。

今後、基本的には、スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな在宅の要支援、要介護の方や高齢の独居世帯、また高齢者のみの世帯の方を対象に、配布希望者の追加募集を受け付けてまいりますが、万一、端末の在庫が足りなくなった場合には、端末を追加で導入することも視野に入れて対応する方向で検討してまいりたいと思っております。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 5番議員、再質問ありますか。

どうぞ。

○5番（山下則子君） 過渡期の対象としてということで、課長はタッチするだけでもしていただければ分かると思うとお答えですが、それが分からないんですよ。なかなか自分だけでタッチするのも怖いし、また、隣に分かる方がいて、ここをしてみようとか、あそこをしてみようとかということ言ってくれば、勇気を出して触ってみてできるということもある

と思うので、何でしたか、回答するという、先ほどおっしゃったのは多分安否確認のための3つのボタンをどれか押して回答している方の数じゃないかなと思うんですけれども、やっぱり全然回答がない方が4分の1あるとおっしゃったので、その方のところとか、あと、20日ぐらいはちゃんと連絡が来るとかというのが69.4%とおっしゃったので、70%ぐらいはもう自分で操作できると考えたとしても、残りの30%ぐらいの方のところにマン・ツー・マンで教えてくださる方を、民生委員さんなり、あと自治振興委員さんなりとか、あと老人クラブのしっかりした方とか、考えていただきたいと思います。

このスマートディスプレイ、何のために配布したのかといったら、それは町長がおっしゃっている町民の安心・安全を守るためにほかならないと思うんですね。その安否確認の7時、毎朝7時30分になると、3つポンと出てきて、出掛ける予定がありますかとか、家で過ごす予定ですかとか、あと、特に今日は予定はありませんの3つのうちのどれかのボタンを押す。これを押さなかった場合どうなるのかというのをお聞きしたいんですね。

介護認定を多分受けている方のところには、例えばケアマネさんからとか、テレビ電話が掛かってくるんじゃないかなというふうに認識しておりますが、介護支援を受けていないそのほかの高齢者のところというところは、どこから安否確認の電話が掛かってくるのかということを教えていただきたいと思います。

あと、このスマートディスプレイには、町からの防災無線が未読のお知らせとして表示される機能があるんですね。防災無線と同じ内容なら、町から各お宅に配られているデジタル受信機と、2個は必要ないのではないかというお声もありますが、町の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） ただいまの再質問につきまして、まず、全体の4分の1の方が触れていない。逆に言うと、それ以外の70%の方は月20日以上触れているということです。ほぼ日常的に活用されているという状況でございます。

全く触れていないという方も、実際には配布の際には画面に触って使い方、ある程度レクチャーをさせていただいているんですが、あまり必要性を感じていらっやらないのか、それとも、忘れてしまったのかというところもあるかと思いますので、特にマン・ツー・マンで指導するというほどでなくても、そういった方のところに訪問する機会のある民生委員さんですとか、介護施設の方など、もし伺いをして、全く置き時計状態のまま活用されていないというお宅がありましたら、まず画面に触ってみましょうと、触るだけでこれだけいろ

いろな情報が出ますよということが分かると思いますので、私などの感覚ですと、テレビを見るよりも簡単な操作でできるのかなというふうに思いますので、その当たり各介護事業者さんに、まず触ってみましょうというお声かけのお手伝いを呼びかけてみたいと思います。

また、安否確認の部分ですけれども、この全く使っていない4分の1の方というのは、画面タッチするとカウントされるということになっていきますので、もう画面タッチもされていないという方でございます。実際には、これが安否確認に活用できるといいんですけども、なかなか現状ではそこが難しいなと。お元気ですが、全く画面に触っていないという方も4分の1ほどいらっしゃいますので、その都度何か対応するというのはなかなか難しいなというふうには思っております。

現在、八丈町では、介護認定の中で要支援1、2を受けている方が179名、それから要介護を受けている方が383名、合計で562名の方がいらっしゃいます。今回、スマートディスプレイは主に要支援の方に配布をさせていただいておりますが、要支援179名の方で、居宅介護サービスを受けている方77名でございます。残りの100名ほどは要支援を受けたけれども、特にサービスは使っていないという方も多くいらっしゃいます。そういった方の安否確認の仕組みというのは、現在ちょっと町の中では構築をされていませんので、その当たり今後の課題としてどういう方法があるのか。また、このスマートディスプレイ、どういうふうに活用していけばそれが実現していくのか、検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 課長、再質問の中に、防災無線との併用についての質問がありました。それは総務課長から。

○総務課長（高野秀男君） 防災無線との併用というところですけども、防災無線はそもそも全世帯に配布するというふうな話で我々のほうもやっておるところですので、その併用には全く問題はございません。両方置いて使ってもらって全然構いません。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

どうぞ。

○5番（山下則子君） ごめんなさい、今、総務課長のお答えがよく分からなかったんですけども、デジタル受信機も置いておいて、両方置いておいたほうがいいよということなんですか。

それで、あと、私の質問はこれで最後になってしまうので、福祉健康課長のあれだと、こ

のスマートディスプレイって、たしかは1個6万円ぐらいしたんだと思うんですよ。それが活用できない方がいるというのは、とてももったいないことだと思うんですね。

すごく触わると分かるんですけども、すこやかな元気体操も入っていたり、あと、フレイル予防のために健康体操を入れてくださったと思うんです。あと、脳トレのゲームなんかも入っているんですよね。だから、それを1つずつ丁寧に、こういうこともできるんですよ、ああいうこともできるんですよということを、高齢者だからこそ教えてあげていただきたいんですよ。

そうじゃないと、6万円も出して渡っているそのディスプレイがかわいそうというか、申し訳ないなと思ってしまうんですよ。なので、ぜひその辺は検討するということだったので、大いに検討していただきたいと思います。

あと、できればリモートの受信というか、できるとすごくいいなと思うんですけども、今後の要望になりますけれども、例えばまだスマホが使いこなせていない方のところにディスプレイがあったとすると、そこに例えば航空運賃割引島民カード、いわゆるアイきっぷの更新とか、申請の手続とか、行政手続というのをそこから入れるようになると便利かなと思うので、これは要望なんですけれども、将来的なことを考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

○5番（山下則子君） はい。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長、いかがでしょうか。

○福祉健康課長（小野高志君） まず、なかなかデジタル機器というのは、触れるのも怖い、壊してしまうんじゃないかというような気持ち、やはりあると思いますので、そういったところは、先ほども申しましたけれども、スマートディスプレイを配布したご家庭に訪問する機会のあるいろいろな事業者の方とか、団体の方などに、一度触れてみませんかというようなお声掛けをより一層ご協力をいただくようお願いをしまいたいと思っています。

以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、3度目の質問が終わりましたので、まだ質問ありましたか。

○5番（山下則子君） 防災無線。

○議長（山本忠志君） では、まず総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 少し説明が足りなかったかもしれませんが、デジタルというところで、多分、両方持っているのか、どうなのかというもしお話であれば、防災無線の

ほうも、デジタルのほうに移行しているというところで、全世帯にちょうど今アナログの部分からデジタルのほうにも、昨年12月からもうデジタルに完全移行はされているんですけども、そういった部分で、防災無線のほうもデジタル化して、全世帯に配布しているというところですよ。

このスマートディスプレイの事業前から、当然防災無線のほうは、各家庭にも配布しているものでございますし、それは、スマートディスプレイを使っているから、二重で配布できないかという、そういうことではございません。

また、機能としまして、防災無線は緊急時の当然放送というのもございます。もし、津波が発生したりとか、地震が発生したりとかとなると、緊急で日時間問わず、時間間わず放送することもございますので、そういった場合には、本当はそういったときの緊急性の役割として防災無線は配っておりますので、その役割という部分も含めて、そこはスマートディスプレイを通常活用する場合も当然あるかと思っておりますけれども、当然緊急時の放送というのもございますので、そういった部分は防災無線で聞いて行動していただければというふうに思っています。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長、何かコメントはございますか。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員さんおっしゃられるように、今回このサステナの事業でこれをやったんですけども、サステナ事業を一言で言うと、デジタル社会に対応できるようにいろんなところに種をまいたというような多分事業となっています。

よく議論されるのが、実証なのか、実装なのかという議論がありますけれども、ちょっと分かりにくいんですが、手法でいうと、クイック・アンド・ダーティーという手法があるんですけども、実装しながらうまく循環させていくというようなイメージで我々ちょっとサステナに取り組んでおります。

先ほど、町長から一本化ということがあったんですけども、それ、我々もデジタル領域に対応するといった点で、この一本化というのは、物すごく意識して進めています。なので、真田議員からの質問にもあったとおり、行政評価、このクイック・アンド・ダーティーって進める上で、多分行政評価というものが物すごく大事になってくると思います。

今回課題をいろいろいただけたので、そういった点を我々しっかり受け止めて、しっかり進めていければと思います。また、我々組織のほうも、このデジタル領域、デジタル社会というところを強く認識して、組織改革をしていかなければならないかなといったところで、この一本化というところを意識して、プロジェクトチームというものを係長級で設置して、

庁内全体でこのデジタルというものにうまく最大限成果が出るように、今後も取り組んでいければと思います。

なので、一応これ、福祉で入れていますけれども、防災無線だったり、今度デマンドタクシーだったり、議員さんおっしゃられた離島カード、いろんな課がここに複合的に集まって、いろんな便利な機能になるように、これからDXの係もつくったので、一生懸命取り組んでいければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ここで休憩に入ります。

再開は10時55分に再開いたしますので、それまでにお集まりください。休憩に入ります。

（午前10時40分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時55分）

○議長（山本忠志君） 次の質問に移る前に、先ほど3番議員の質問の中で、回答がちょっと保留になっていたところを、教育課長より回答していただきます。

教育課長。

○教育課長（田村久美君） 即答できず申し訳ありません。

現在の奨学貸付金基金の残高は1,111万9,700円となっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですね。

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） それでは、続きまして、7番、沖山 昇君。

○7番（沖山 昇君） 私からは、1点質問をさせていただきたいと思います。

町道における無電柱化についてということでございます。

東京都では、近年激甚化する自然災害への備えの一つとして、電柱のない島を目指す取組を示しております。それは、東京都無電柱化推進条例に基づき、平成29年度に今後10年間の基本方針や目標を定めた東京都無電柱化計画を策定し、島嶼地域の都道においても、整備手法の確立とモデル路線での整備を掲げ、無電柱化事業に取り組むこととしております。

こうした中、令和元年の台風15号により、島嶼地域において、停電や通信障害などの被害が発生し、島民の生活に大きな影響を与える被害がありました。八丈でも、50年ほど前にな

りますが、八丈島の北側を通った昭和50年台風13号では、都道の両側の電柱が根元から折れて倒れ、数百メートルほど都道を塞いでしまう被害があったと記憶しています。

現在、大里の玉石垣前の都道や東畑交差点から底土へ向かう都道、八丈支庁前の都道など、自然災害への備えや安全面、また、良好な景観のため、無電柱化が進められています。

このように、観光地である八丈島で進められている都道の無電柱化ですが、都道と接する、交差する町道では、無電柱化についてどのような計画をされているのか、お伺いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 現在、東京都では、東京都島しょ地域無電柱化計画に基づき、都道の無電柱化を推進しております。その計画において、質問にございます都道と接する町道に対する事業としての計画は特に記載がありません。

町道に対する計画としては、5、島しょ地域の整備計画の5.1（3）町村道との連携の中で、今後も台風等による災害や町村道の無電柱化事業の新たな計画により、都道の整備区間の目標や整備箇所、整備延長の変更など、必要に応じて計画の見直しを行っていくと記されているだけです。

また、同計画の6、電柱のない島を目指しての冒頭の箇所に、都道や港、空港のみならず、町村道に設置されている電線類についても、地中化を促進し、電柱のない島を目指していくとの記載がありますが、これは市町村が実施する事業に対する補助制度の記載であります。

八丈町では、都道に接する町道の無電柱化計画はありませんが、令和4年度に八丈町無電柱化推進計画を策定し、この計画に基づき、現在、護神山向里線の無電柱化を実施しております。この計画では、1次計画、2次計画まで計画されておりますが、現在進行中の無電柱化事業の経験や実績を踏まえ、来年度に計画の見直しを行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 7番、どうぞ。

○7番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

島嶼に関しては、やはりそういった形で明記されているのかなと、私もちょっと読ませていただきましたが、無電柱化について進められているところもあるようですけれども、計画外というところで見えますと、やはりもう整備がされている都道もありまして、そこにやはりまだ交差する町道から延びている、やはり電線が上を渡っているというところもあって、せっかくの景観がいい、きれいな海が、この先のほうに見えるその写真を撮りたい、撮ったときに電柱が走っていると、恐らく東京都ではそういうイメージをやっぱりなくしたい。電

柱がないもの、きれいな景観を写真で撮って、観光客には帰ってもらいたいと、そういった思いがあつての計画なのかなというふうに思います。

やっぱりそういったちょっと残念な眺めになっているところを、どうにか町道から渡っている電線というところもありますんで、ぜひ東京都のほうでも補助制度、申請をしていただいて、その電線なくしていただければというところでなんですけれども、課長がおっしゃったように、町の事業計画、7年3月ということで出されていますけれども、7年度からの計画の中で、すみません、2ページ目のところ、ちょっと恐らくこれ、ミスプリだと思いますけれども、事業費がちょっと入っていないんでミスプリかと思うんですけれども、事業計画の16ページ、こちらのほうには一応年度ごとでの事業計画、入っております。

ただ、ちょっと気になったのが、恐らくどこという想定がまだされていないのかなというふうなところで、令和10年度までの事業計画として、5,000万ずつというところでのものがあります。こちらは恐らくまだ計画が進んでいないところなんですけれども、東京都のほうへの申請はされているのかなというところをちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 事業計画的には、先ほど申し上げました八丈町無電柱化推進計画に基づいて、今、護神山向里線の無電柱化を進めています。その中で、来年度、7年度は特殊部という、メンテナンスのための地中に埋まった電線共同溝のメンテナンスのための接続部みたいなところがありまして、特殊部といいますけれども、その特殊部を地中に埋めるための試掘、試し掘りですね。それを7年度に実施します。8年度から3か年かけて、電線共同溝の工事を進めていくという計画になっております。

先ほど申し上げました、町の無電柱化の推進計画の中では、その他に河口から八重根港までの路線ですとか、都道から病院に向かう道路ですとか、また、ちょっとまだはっきり決定はしていないんですが、庁舎の前の都道、これは東京都の推進計画の中にはこの都道は入っていないんですね。なぜかという、そのうち町道になるからということで、都道の計画の対象外路線となっています。ただ、町のほうも現在都道なのに、町の推進計画に入れるわけにいかないんで、ちょっと宙ぶらりんになっているような場所もあるんですね。

そういったことも含めて、来年度の見直しの中で、新たな推進計画を策定していきたいというふうに考えております。10年度までの計画は、今のところは護神山向里線の工事の計画ということになります。

○議長（山本忠志君） 7番、どうぞ。

○7番（沖山 昇君） 回答ありがとうございます。

事業計画の中にあるのは、1つの路線ということでよろしいわけですね。1つの路線はするのに、これだけ計画やっぱり必要で、年数もかかるというところでもあります、やはりこの1つの路線だけではなくて、東京都の支援をいただきながら、ぜひ他のところもどんどん進められるようであれば進めていただければと思います。

この補助に関しましては、東京都が100%ですね。ほぼ100%ということなのかな、この事業計画の中でいいますと。そういったところで手厚くしていただいているところもありますし、ぜひ進めていただければと思います。

この東京都の無電柱化計画については、2030年代完成を目指しているというところなんですけれども、本計画に基づき、島しょ地域のさらなる発展に資するよう、島しょ地域の無電柱化を着実に推進していくという記載もありました。

その間、東京都、こちらでいったら八丈支庁ともなるとは思いますけれども、相談をし、協力を仰ぎながら、町道についても無電柱化の促進をして、電柱のない島を目指すための取組をどんどんやっぱり進めていただきたいなというふうに思います。

道路管理者、つまり町と電線管理者、これは東電だったり、NTTだったりすると思いますけれども、相互に連携協力し、検討を行うという記載もありますので、ぜひ協力を仰ぎながら、町としても進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） まず、先ほどの補助の関係、補助率の関係ですけれども、今町が実施している護神山向里線につきましては、国50、東京都50、合わせて100という補助率になっております。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、電柱のない島というタイトルで、東京都のほうで計画を立てている内容については、市町村事業への補助制度というものを東京都さんのほうもいろいろご用意いただいているのと、八丈町としても無電柱化は初めての事業なんですけれども、その辺も大分八丈支庁の土木課さんのほうからいろんな指導、また、その内容のご協力をいただきながら、ここまで進めてくれているということも一応ご報告させていただきます。

また、電線事業者、推進事業者については、もう既に4回開催しているんですけれども、技術連絡協議会というのを開催して、ほかの自治体でもたまにあるんですけれども、電柱は

なくなって、共同溝は、ごめんなさい、共同溝、要するに、電線共同溝の工事は完了したんだけれども、その中に電線とか、通信線を入れる工事、これは事業者さんの工事になるんですけれども、共同溝が入っているのに、電柱がいつまでもなくならないというところもたまにあるみたい。そういったことがないように、事前に各事業者さんといろいろ連絡協議をしながら進めていくというのが、この無電柱化の事業となっております。

今後は、ちょっと繰り返しになりますけれども、来年度見直すその計画の中でどの路線を最優先していくのかとか、今度2路線目に入るときにどういった事業メニューを使ってやっていくのかとかということに合わせて、冒頭に議員のほうから質問のあった、都道をまたがる町道の電線、これについても、東京都にしっかり要望を出しながら推進していければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 7番。

○7番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

東京都がこれだけやっていただいているところもありますんで、町の職員も私が察するに技術職が少なくなっている中で、やはり町の事業として、全体に関わるのだと思いますけれども、そういったところ、やはり町独自でできない、やり切れないというところも、やはり東京都もいろいろ協力していただきながら、町をやっぱりよくしていただきたいというふうにも考えますんで、これは町だけではなく、東京都のほうにも声が届けばなというふうにも思いますんで、ぜひ町と東京都と協力しながらやっていただければと思います。質問を終わります。

○議長（山本忠志君） これにて一般質問を閉じたいと思います。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続きまして、日程第3、議案第10号 令和7年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の10、令和7年度一般会計予算書をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第10号 令和7年度八丈町一般会計予算。

令和7年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91億820万円と定める。

（「第1条と第3条の文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の第3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

先に13ページをお願いします。13ページになります。

初めに、歳入になります。

項の本年度予算額で、主な項目を説明いたします。

1 款町税 9 億1,046万円。

1 項町民税 4 億514万円。定額減税がなくなったことなどにより、個人、法人合わせて3,027万5,000円の増を見込んでおります。

次のページをお願いします。14ページになります。

2 項固定資産税 3 億8,024万1,000円。令和6年の評価替え後の決定評価額により、2,101万2,000円の増を見込んでおります。

下の15ページより 3 項軽自動車税4,252万4,000円。レンタカーの増加により58万4,000円の増を見込んでおります。

次のページをお願いします。16ページになります。

4 項町たばこ税8,255万5,000円。消費本数の減少傾向により262万1,000円の減を見込んでおります。

下のページをお願いします。

2 款地方譲与税から12 款交通安全対策特別交付金までは、国や都からの見込額を計上しておりますので、予算額のみ申し上げます。

2 款地方譲与税7, 219 万5, 000 円。

1 項自動車重量譲与税4, 432 万9, 000 円。

2 項航空機燃料譲与税1, 123 万4, 000 円。

3 項地方揮発油譲与税1, 339 万4, 000 円。

4 項森林環境譲与税323 万8, 000 円。

3 款 1 項利子割交付金445 万5, 000 円。

次のページをお願いします。18 ページになります。

4 款 1 項配当割交付金1, 093 万1, 000 円。

5 款 1 項株式等譲与所得割交付金1, 326 万3, 000 円。

6 款 1 項法人事業税交付金3, 813 万4, 000 円。

下の19 ページに入りまして、7 款 1 項地方消費税交付金 1 億8, 019 万7, 000 円。

8 款 1 項自動車取得税交付金1, 000 円は科目設定となります。

9 款 1 項環境性能割交付金2, 359 万9, 000 円。

10 款 1 項地方特例交付金116 万2, 000 円。

次のページをお願いします。20 ページになります。

11 款 1 項地方交付税28 億5, 000 万円。

12 款 1 項交通安全対策特別交付金309 万4, 000 円。

13 款 1 項負担金18 万9, 000 円、85 万円の減ですが、島外老人ホームの措置者分 1 名減で 1 名分となっております。

14 款 1 項使用料 1 億5, 408 万5, 000 円。温泉使用料や住宅使用料など980 万8, 000 円の減を見込んでおります。

ページが飛びまして、23 ページをお願いします。23 ページになります。

14 款 2 項手数料2, 794 万8, 000 円。海岸漂着物等の処理手数料を都委託金へ移すなどで64 万4, 000 円の減となります。

次もページ飛びまして、25 ページをお願いします。

15 款国庫支出金 6 億9, 088 万7, 000 円。

1 項国庫負担金 2 億2, 626 万3, 000 円、2, 844 万9, 000 円の増となります。児童手当等負担金

が大きく増となっております。

次のページをお願いします。26ページになります。

2 項国庫補助金 4 億6,229万5,000円、2 億1,137万4,000円の減となります。

大きく減となっておりますのが、下のページにあります4 目農林水産業費で、銚子の口ため池改修の農地防災事業補助金、5 目土木費で、粥倉団地建設の住宅費補助金、6 目教育費では、歴史民俗資料館改修などで社会教育費補助金が大きく減となっております。

ページ進みまして、28ページをお願いします。

3 項委託金232万9,000円、1 万4,000円の増。

16款都支出金25億3,853万9,000円、7 億5,332万9,000円の減となります。

1 項都負担金 1 億5,721万4,000円、876万1,000円の減。

ページ飛びまして、30ページをお願いします。30ページになります。

2 項都補助金22億4,086万4,000円、7 億5,997万7,000円の減となります。

大きく減となっているのが1 目総務費で、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業費補助金、総合交付金につきましては、大規模事業の終了に伴い5,000万円減として計上しております。

ページ進みまして、32ページになります。

4 目農林水産業費で山村離島振興施設整備事業補助金及び島しょ地域農業DX推進事業補助金、6 目土木費で粥倉団地公営住宅整備事業補助金、次のページいきまして34ページになります。8 目教育費の4 節社会教育費補助金で対象事業の完了に伴い、項目はありませんが、歴史民俗資料館の登録有形文化財建造物修理等事業費補助金、これらが大きく減となっているところです。

続きまして、3 項委託金 1 億4,046万1,000円、1,540万9,000円の増。

1 目総務費で、国勢調査、参議院議員、東京都議会議員選挙などにより増となっております。

下の35ページに入りまして、17款財産収入550万1,000円。

1 項財産運用収入87万7,000円、41万9,000円の減となります。土地建物貸付収入の減となります。

次のページをお願いします。36ページになります。

2 項財産売却収入462万4,000円、83万5,000円の増となっております。物品売却収入の増となります。

18款 1 項寄附金500万1,000円。こちらは増減はありません。

19款繰入金 8 億7,413万4,000円。

1 項基金繰入金 8 億6,500万1,000円、9,200万円の増となります。

下のページより、財産調整基金を 4 億円、減債基金を7,000万円、公共施設整備基金を 1 億9,000万円、産業振興基金を9,000万円、ふるさと創生基金を 1 億1,500万円繰り入れます。

2 項特別会計繰入金913万3,000円、186万1,000円の減。国保会計の繰入金となります。

次のページをお願いします。38ページになります。

20款 1 項繰越金1,000円、科目設定となります。

21款諸収入 1 億4,742万4,000円。

1 項延滞金及び加算金2,000円。

2 項町預金利子1,000円は科目設定となります。

3 項貸付金元利収入3,020万円、400万円の増。農協の貸付金元金収入分が増となります。

下の39ページに入りまして、4 項雑入 1 億1,722万1,000円。115万5,000円の増となります。
こちらは多摩・島しょの行政手続、広域連携活動の助成金が減となり、新たに区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金で増となっております。

次のページをお願いします。40ページになります。

22款 1 項町債 5 億5,700万円、3,440万円の増となります。こちらは最後、第3表の地方債の部分で説明したいと思います。

下の41ページに入りまして、歳入合計いたしまして、本年度91億820万円、前年度99億279万3,000円、7 億9,459万3,000円の減となります。

次のページをお願いします。42ページになります。

歳出となります。

(真田議員「歳入で一旦切らなくてよろしいですか」の声あり)

○議長（山本忠志君） 時間的にまず説明をしていただいて、お昼にしようかなと私たちは思っているんですけども、歳入歳出説明いただいてから。どうですか、歳入で質疑に入ったほうがよろしいですか。それでは、お昼前に歳入を片づけますか。ご異議なければそれでよろしいですか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） それでは、歳入についての説明が終わりました。

質疑に関しては、発言者は予算書のページ数、科目等を述べた上で発言するようにお願い

いたします。

それでは、一般会計予算書 1 ページから41ページまでの質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 予算書の13ページ、14ページにわたる内容なんですけれども、町税に
関しての質問をさせていただきます。

まず、町税の中の町民税個人現年課税分の中で、特別徴収分というのは、去年の2億
9,100万円から2億8,100万円のほうに減少しておりますけれども、一方で、普通徴収の所得
割につきましては、約7,700万円から8,800万円へと1,000万ほど増加しております。

また、同様に法人の現年課税分に関しましては、均等割のほうは、対象の会社が219社か
ら217社に減ったこともありまして、2,125万円から2,036万円に減少している一方で、いわ
ゆる法人税のほうの所得割に当たる部分につきましては、こちらは1,000万から約1,400万に
増えているという状況でございます。

また、固定資産税につきましても、家屋分につきましては、こちらも増加しておりまして、
これらの状況を見ますと、自営業者や法人の経営環境改善などがこの歳入につながっていると
捉えられると私は考えております。これは当然、日本国全体の景気の問題もありますけれど
も、東京都の対応、それから町の対応も含めて、そういったこれまでの政策対応の成果が
現れているんじゃないかというふうに前向きに捉えたんですけれども、その認識は間違っ
ていますでしょうか、ご確認をお願いします。

○議長（山本忠志君） 税務課長、企画財政課長はどちらがいいですか。

税務課長。

○税務課長（山下 進君） 今ご指摘いただいたように、個人事業主であつたり、そういった
ところの収入というのが大きくなっているように感じます。あと、土木関係、建設関係の方
の収益というふうなものも上がっているように感じますし、固定資産税でいいますと、事業
者の方の建物であつたり、宿泊関係の施設であつたりというものが目につくというふうに感
じておりますので、景気対策としては効果が上がってきているのかというふうに感じており
ます。

○議長（山本忠志君） 1 番、よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

3 番。

○3番（奥山幸子君） 21ページの八丈島の海・山・暮らし使用料、それから23ページの歴史民俗資料館の入館料なんですけど、海・山・暮らしのほうは130万ということで、これは1人500円というふうに伺っているんですけど、入館料が。すると、大体3,000人ぐらいですね。

それと、民俗資料館のほうは1人500円と伺っていますが、513万になっているので、これは1万人ぐらいという感覚なんですけど、その根拠を教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら、末吉の施設の根拠ですけれども、まず入館料と自転車事業も同時に行いますので、まず入館料のほうは500円掛ける2,000人を想定しております。で、100万円になります。自転車のほうは500円掛ける3時間ということで、200台を貸し付けるという想定で30万円になっています。合わせて130万円の積算となっております。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 歴史民俗資料館の入館料なんですけど、オープンが10月1日というところで、半年間の開館とはなるんですけれども、これまでの展示ホールではない、以前の歴史民俗資料館で、過去5年間ぐらい人数を見て、一番多いところプラス、町民の方が心待ちにしているという施設でもあるので、町民の方の利用も増えるというところで、強気なんですけど、この金額を想定しております。

（奥山議員「強気の予算ということですね」の声あり）

○教育課長（田村久美君） 実質、この歴史民俗資料館というのが観光客の増加と連動しているということがちょっと調べたところ分かったので、コロナが収束してきて、観光客の方のほうの人数も増加しているので、それと比例して入館料って増えているので、そこら辺も加味して、金額を。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） いいと思います。前回、何年か前は大体1万人ぐらいだったんですよね、多いときで大体年間。半年だから、普通だったらその半分になるわけなんですけれども、今おっしゃったような状況がありますから、強気ということでもいいと思います。お願いします。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） ページ数でいきますと36ページになります。物品の売払収入で460万

円ほどありますが、結構な金額になると思いますけれども、これ、品物って何だか教えていただけますか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらは温泉のタオルだったり、子牛とあと園芸図書といったものになっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

どうしますか。読み上げだけしてもらいますか。午後からにしますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、ないようでしたら、これにて午前の部を終了したいと思います。

午後の部は午後１時から、13時より午後の部を、今度は歳出のほうの説明から入りたいと思います。

これにて休憩をいたします。

（午前 1 1 時 4 0 分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

○議長（山本忠志君） 令和７年度八丈町一般会計予算、歳出の部を上程いたします。
説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、予算書の42ページをお願いします。
歳出となります。

初めに、全体の職員給与についてですが、今回、人事院より特別区を除いた東京都の地域手当を２級地の16%とするといった勧告を受け、町でも段階的に地域手当を設定いたします。来年度は６%の地域手当を設定しますので、地域手当分が全体で約4,000万円、職員給与に増額されております。

では、書類に戻りまして、１款１項議会費8,269万4,000円、71万8,000円の増となります。

下の43ページに入りまして、２款総務費13億8,437万9,000円。

１項総務管理費10億944万6,000円、１億519万8,000円の増となります。

1 目一般管理費では、さきに説明しました職員給与が増となっております。

ページ飛びまして、46ページをお願いします。

2 目の文書広報費になります。新規の八丈町ホームページリニューアル委託料が大きな増となっております。この事業につきましては、多摩・島しょの行政手続オンライン化助成金を活用し実施いたします。

ページ、また飛びまして、50ページをお願いいたします。

5 目財産管理費の備品購入費になります。八丈町庁舎施設整備事業に係る備品購入費が増となっております。

7 目災害対策費では、地域防災計画の継続計画の作成委託料分が減となっております。

また、ページ飛びまして、53ページをお願いいたします。

11 目離島振興費では、雇用機会拡充事業補助金が大きく減となりまして、下の12 目 I T 推進費では、ガバメントクラウド関係が大きく増となっているところです。

また、ページ飛びまして、55ページをお願いいたします。

2 項企画費 2 億1,145万8,000円、1 億4,747万3,000円の減となります。

1 目企画総務費では、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料が2 億円ほどの大きな減となっておりますが、地域おこし協力隊員の報酬が増、新規では、移住定住ツアー委託料、空き家調査委託料、一般質問でもございました基本計画の策定支援委託料、脱炭素計画策定支援委託料があり、この部分が増額となっております。

ページ飛びまして、57ページをお願いします。

3 項徴税費8,313万9,000円、510万1,000万4,000円の減。給与等人件費が減となっております。

ページ飛びまして、59ページをお願いいたします。

4 項戸籍住民基本台帳費5,469万5,000円、1,421万5,000円の増となります。全国のシステム標準化に向けた戸籍システムの改修委託料が増となっております。

次のページをお願いします。60ページとなります。

5 項選挙費1,816万5,000円、893万3,000円の増。こちら、歳入委託金でも説明しましたが、令和7 年度は参議院議員、東京都議会議員の選挙を予定しております。

ページ飛びまして、63ページをお願いします。

6 項統計調査費618万円、497万5,000円の増となります。令和7 年度は国勢調査を行う予定となっております。

7 項監査委員費129万6,000円、8,000円の増は、費用弁償の増となります。

次のページをお願いします。64ページになります。

3 款民生費14億7,516万円。

1 項社会福祉費 9 億3,099万1,000円、422万2,000円の減となります。

1 目社会福祉総務費では、職員給与と補助金で人件費のベースアップ分が増となっております。

ページ飛びまして、68ページをお願いします。68ページになります。

3 目の老人福祉費では、介護保険特別会計繰出金がシステム改修の完了に伴う経費の減などにより減となっております。

下の69ページに入りまして、5 目障害者福祉費では、障害者福祉システムの新規導入などがございますが、生活介護扶助、就労移行支援扶助等の扶助費において、対象者の減少などにより大きく減額している影響で、全体では減となっております。

ページ飛びまして、71ページをお願いいたします。

2 項児童福祉費 5 億4,416万9,000円、7,630万9,000円の増。

1 目児童福祉費総務費では、学童クラブ運営システムの新規導入や放課後子供クラブとびっこの指導員の人件費などが増となっております。

ページ飛びまして、74ページをお願いいたします。

2 目児童措置費では、児童手当法改正に伴う制度拡充により、児童手当が大きく増となっております。

ページ飛びまして、77ページをお願いします。

4 款衛生費15億4,587万6,000円。

1 項保健衛生費 7 億8,408万円、2,607万8,000円の増。

1 目保健衛生総務費では、保健福祉センターの長寿命化計画新規策定がありますが、工事費が大きく減となっているので、全体的に減となっております。

ページ飛びまして、79ページをお願いします。79ページになります。

2 目母子保健費では、新規で視覚スクリーニングの検査機器の購入と、出産子育て応援事業の拡充などで増となっております。

ページ飛びまして、82ページをお願いします。

5 目環境衛生費では、野良猫対策事業補助金や水道事業会計の繰出金が増となっているほか、神湊公衆トイレの改修工事の設計を新規で実施する予定となっております。

ページ飛びまして、84ページをお願いします。

6目温泉施設管理費では、新規にて、ふれあい、やすらぎ、みはらしの各温泉の建物老朽化調査と、ふれあい、みはらしの湯ではエアコンの設置工事を予定しており、前年より増となっているところです。

下の85ページに入りまして、2項清掃費7億6,179万6,000円、8,059万6,000円の増。

1目清掃総務費では、最終処分場の負担金などが増となっておりますが、職員給与の減により、全体では前年より減となっているところです。

次のページをお願いします。86ページになります。

2目じん芥処理費では、重油の増額に伴う燃料費の増額、破砕機の更新などで前年度より増となっております。

ページ飛びまして、88ページをお願いします。

3目し尿処理費では、受水槽の防食塗装で大きく増額計上しております。また、令和7年度より汚泥再生処理センターの運営を長期包括運営委託として進めてまいります。

下の89ページに入ります。

5款1項労働諸費2,587万7,000円、5,939万7,000円の減。こちら、コミュニティセンターの改修工事完了に伴い、大きく減となっております。

次のページをお願いします。90ページになります。

6款農林水産業費8億8,484万4,000円。

1項農林業費5億1,175万4,000円、2億4,056万7,000円の減。

下の91ページに入りまして、2目農業総務費では、八丈島農業協同組合の出捐金が主な増となっております。

ページ飛びまして、93ページをお願いします。

4目土地改良事業費では、工事請負費が大きく減となっております。

次のページをお願いします。94ページになります。

5目牧野管理費では、畜産DX関係予算が大きく減となっております。

ページ飛びまして、98ページをお願いします。

10目林業費では、鴨川1号橋長寿命化補修工事分が減となっております。

ページ飛びまして、100ページをお願いします。100ページになります。

13目家畜診療所運営費では、3月補正でもございました、獣医師の不在に伴う委託料が増となっております。また、獣医師の採用に向けて、現在、今取り組んでいるところなので、

併せて職員給与についても計上しております。

下のページに入ります。101ページになります。

2 項水産業費1,110万2,000円、159万8,000円の増は、職員給与分が増となり、ほかはほぼ前年度並みとなっております。

次のページをお願いします。102ページになります。

3 項振興費 3 億6,198万8,000円、2 億1,040万9,000円の減。

1 目農業振興費では、山村・離島振興施設整備事業補助金が大きな減となっているところ
です。

下の103ページに入りまして、2 目水産振興費では、八丈島漁業協同組合の浄化用船台が
完了したことで、島しょ漁業振興施設整備事業補助金が大きな減となっています。

また、新たに休漁廃船基金に、物価高騰などの影響により追加出資を行います。

次のページをお願いします。104ページになります。

3 目後継者対策費では、担い手研修センター作業棟新設用地の整地造成工事分と、新規就
農者経営発展支援事業補助金が大きく減となっております。

下のページに入ります。105ページになります。

7 款 1 項商工費 2 億3,797万6,000円、739万8,000円の増。

次のページをお願いします。106ページになります。

3 目物流センター管理費では、新規で建て替えに向けた調査を実施していきます。

下のページに入りまして、4 目観光費では、6 年度に引き続き集客キャンペーンとしてク
ーポン事業を実施いたします。

ページを飛びまして、110ページをお願いします。

8 款土木費 7 億6,848万7,000円。

1 項道路橋梁費 5 億3,245万9,000円、1 億6,018万9,000円の増。

1 目道路橋梁総務費では、管理用車両購入などで増となっています。

ページ飛びまして、112ページをお願いします。

2 目道路維持費では、工事請負費、道路補修工事が大きく増となっております。

下の113ページに入りまして、3 目道路新設改良費でも、一般質問でもございました無電
柱化工事などで工事請負費が大きく増となっております。

次のページをお願いします。114ページになります。

2 項河川費179万6,000円、29万7,000円の減。こちら、ホタル水路整備委託料が減となっ

ております。

3 款都市計画費2,649万7,000円、1,959万9,000円の減。こちらは南原野球場バックネット改修工事の完了に伴いまして、大きく減となっております。

下の115ページに入りまして、4 項住宅費 2 億773万5,000円、2 億4 万円の減となります。

1 目住宅管理費では、公営住宅の改修工事が大きく増となっています。

ページ飛びまして、117ページをお願いします。

2 目公営住宅建設費では、粥倉団地建設工事が完了することに伴い、大きく減となります。

7 年度においては、粥倉団地の外構工事のほうを実施いたします。

次のページをお願いします。118ページになります。

9 款 1 項消防費 4 億8,931万9,000円、8,344万9,000円の減。

1 目常備消防費では、末吉の無線基地局鉄塔補修工事、局舎のエアコンの更新工事で工事請負費が、消防本部のポンプ車両更新で備品購入費が大きく増となっております。

ページ飛びまして、120ページをお願いします。

2 目非常備消防費では、今年度更新しました消防団のポンプ車の購入費の分で、大きく減となっております。

ページ飛びまして、122ページをお願いします。122ページになります。

3 目消防施設費では、耐震性貯水槽建築工事が減となっております。

4 目防災無線施設管理費では、防災行政無線デジタル化工事の完了に伴いまして、大きく減となっています。

10款教育費14億705万6,000円。

1 項教育総務費7,353万4,000円、394万3,000円の増となります。こちらは報酬と職員給与等が増となっております。

ページ飛びまして、125ページをお願いします。

2 項小学校費 6 億767万8,000円、2 億2,883万5,000円増となります。

1 目学校管理費では、三根小学校の体育館の改修工事が大きく増となっております。

ページ飛びまして、128ページをお願いします。128ページになります。

2 目教育振興費、こちらは I C T機器の更新に伴いまして、賃借料、通信料などが増となっています。また、新規で三根小学校の150周年記念補助金を計上いたします。

下の129ページに入りまして、3 項中学校費 2 億1,603万6,000円、962万1,000円の減となります。

1 目学校管理費、こちらでプール施設改修や工事設計等の委託料が増となっておりますが、大賀郷中学校のバックネット改修や空調交換工事の完了に伴いまして、工事請負費が大きく減となり、全体では減となっております。

ページ飛びまして、132ページをお願いします。132ページになります。

2 目教育振興費では、小学校費と同じく、I C T機器の更新に伴いまして、賃借料などが増となります。また、補助金では、文化活動の振興事業補助金を増額計上いたします。

下の133ページに入りまして、4 項学校給食費 1 億7,580万8,000円、989万円の増。

ページ飛びまして、135ページをお願いします。135ページになります。

2 目給食事業費では、受水槽交換設置委託料が増となっております。

次のページをお願いします。136ページになります。

5 項社会教育費 3 億87万円、5 億3,087万5,000円の減。

1 目社会教育総務費、こちらは6 年度に実施しました町制70周年記念コンサート委託料と、島しょ P T A連絡協議会合同研修大会補助金の部分で大きく減となっております。

下の137ページに入りまして、2 目公民館費では、新規で末吉公民館のエアコン設置工事を計上しております。

ページ飛びまして、141ページをお願いします。141ページになります。

6 目文化財保護費では、六脚高倉のかやぶき屋根の修繕が増となっております。

次のページをお願いします。142ページになります。

7 目歴史民俗資料館費では、歴史民俗資料館改修工事費が大きく減となっております。残す外構工事を7 年度に実施する予定となっております。

下の143ページに入ります。

6 項保健体育費3,313万円、23万1,000円の減。

ページ飛びまして、145ページをお願いします。

11款 1 項公共土木施設災害復旧費4,000円は、増減なし、科目設定となります。

12款 1 項公債費 7 億2,174万6,000円、1,094万8,000円の減。こちら、借入れした元金や利子の償還金となります。

次のページをお願いします。146ページになります。

13款 1 項特別会計繰出金7,000万円、増減なし。バス事業への出資金と繰入金となります。

2 項普通財産取得費1,000円は増減なし、科目設定となります。

下のページに入ります。147ページになります。

14款 1 項予備費1,478万1,000円、124万4,000円の減となります。

こちら、歳出合計いたしまして、本年度91億820万円、前年度99億279万3,000円、比較しますと 7 億9,459万3,000円の減となります。

ページが戻りまして、9 ページをお願いします。9 ページになります。

第2 表債務負担行為の設定となります。

家畜運搬車購入2,000万円。こちら、7 年度に契約予定ですが、特殊車両になるため、発注から納車までに約 1 年半かかる見込みとなっているため、債務負担を設定いたします。

続いて、下の第3 表地方債です。

起債の目的、災害防止事業、限度額1,500万円。こちらは中之郷銚子の口ため池整備が対象となります。

下の農業振興施設整備事業、限度額4,500万円。こちらは農業担い手育成研修センター管理棟整備が対象となります。

下にいきまして、道路橋梁整備事業、限度額 1 億5,000万円。こちらは中道伊郷名線、檜立中之郷線、藍ヶ江線、南原線の 4 路線の道路改良事業が対象となっております。

ここまでの 3 事業については、辺地対策事業債として申請いたします。

下にいきまして、次に、学校施設等整備事業、限度額 2 億9,000万円。こちらは三根小学校の屋内運動場予防改修、三根、大賀郷、三原小学校の普通教室の空調交換、大賀郷中学校のトイレ洋式化の 5 事業が対象となっております。

下にいきまして、社会教育施設整備事業、限度額5,700万円。こちらは歴史民俗資料館の改修が対象となっております。

ここまでの 2 事業が過疎対策事業債として申請いたします。

限度額の計が 5 億5,700万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法に関しましては、従来どおりですので、説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計予算歳出の部については、ページが多くなっておりますので、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようにお願いをいたします。

それでは、歳出、42ページの議会費から64ページ、総務費までの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。42から64まででございます。

3番。

○3番（奥山幸子君） 45ページの総務費なんですが、職員研修があるんですけれども、新任研修はオンデマンドでということで、なぜ外に出て研修を受けないのか、その辺の理由を教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 職員研修、これは市町村自治会館のほうに新任研修の方が、多分今おっしゃっているのは、島外に出ての研修のお話だと思うんですけれども、市町村共済組合のほうの研修につきましては、新任研修については、従来、研修所のほうへ行って研修を受けていたんですけれども、ちょっとだんだんと合理化を図るところで、新任研修についてはオンデマンド研修のほうに移行していくというふうなことでございまして、それで今回、予算書のほうに上げております職員研修のほうも、その分減額になっております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） ほかの自治体も同じように、そういうオンデマンドということで、はい、分かりました。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

それでは、8番。

○8番（岩崎由美君） 9ページなんですけれども、よろしいですか。

○議長（山本忠志君） 9ページ。どうぞ。

○8番（岩崎由美君） さっき債務負担行為の中で、家畜運搬車両が購入というふうになって、特別な車両ということなんです、家畜を運搬する車は今現在の大きさとあまり変更ない、1つの車に乗せられる最大の数は、牛の頭数は変わらないですか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 現在ある家畜運搬車と同程度というふうに考えてございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3番、手挙げていました。

3番、どうぞ。

○3番（奥山幸子君） ちょっと予算に入っていないんですけれども、この時計が、全部庁内の時計が故障していると。そのシステムで、全部が同じような働きをするということで、全協でもその話は出たんですけれども、10年たっているんで、老朽化があるので、そこで直して、また同じようなことをすると聞いたんですけれども、また同じような修理をして、同じようなシステムでやるのであれば、また故障することもあるわけですよね。全部連動しているということ自体が何でそういうふうにしたのか、やっぱり分からないんですよね。ちょっと説明をもう一回お願いしたいです。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 何でそういうふうにしたのかと言われると、私もそのときいなかったのも何とも言えないんですけれども、電波時計のデメリットとしては、性能によって時間が、要するに受信能力というか、全部の部屋に同じように電波が届くと言われると、その保証もないというか、であれば、確実に電波と時計の時間を合わせるために、1つの制御装置から全ての時計に時間を送るという方法を取ったんじゃないかというふうに思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） これからも、じゃ、同じようなシステムで継続していくということいいですか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 全協のときにも少しお話しさせていただきましたけれども、今回は今ついている時計がまだ十分使えるのでということもあって、54基の時計を廃棄するのもちょっと、エコ的にも考えて、使えるものは使うというところから、制御装置を1基交換するという選択。

経済的にも、全て捨てて、取り除く、穴を塞ぐという経費を含めると、そんなに変わらないので、そういう意味では制御装置の交換という方向で予算を計上させていただきましたけれども、今後、今ついている時計がずっとあと10年、20年使えるかという、そこも保証はありませんので、今後の方向性としては、数を減らすとか、少しずつ減らしていくとか、または今せっかくある時計を別の、決まったわけではないんですけれども、オブジェ的な、インテリア的なものにも使える可能性もあるということで、いろいろ検討はしていこうかなというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 議員の中でもそういう話が出ていて、54基全部要らないんじゃないかという話は出ていますので、そのようなお考えなので、前向きによりしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1番。

○1番（真田幸久君） ページでいくと55ページから56ページのところで、総務費企画費、総務企画総務費の委託料の中のサステナブル・アイランド創造事業に関してなんですけれども、こちらに関しては、いわゆる実証から実装へ移っていく段階の予算というふうに理解していますし、たしか全協のほうでは、まだこちらは東京都のほうで確定がしていないというお話だったかと思います。

だとすると、これ、当初のサステナの予算と一緒になんですけれども、本質的には中身が決まっていないものに賛成も反対もできないということにはなるんですが、そうもいかないの、反対まではする気はないんですけれども、ただ、確定した段階で内容をきちんと説明していただいた上で、やはり賛成できないということであれば、またその時点でいろいろとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その当たりの対応はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるように、まだ東京都のほうも要綱ができていけませんので、うちは一応事業概要としまして、今回4年度から6年度まで3年間やりましたサステナ事業の今度、事業の磨き上げということで、今回東京都さんが実施するということで、うち、それに申し込もうということで、中身がまだちょっと粗々で非常に申し訳なかったんですけれども、一つ中身のちょっと変わった説明を、変わった部分のところの説明させていただきますと、大体はこの3か年事業の引き続きということで、さらに磨き上げをするといった事業なんですけれども、その3か年に入っていなかったというか、項目としていなかった部分としては、観光DXの部分で、旅先納税の導入というものをちょっと検討していきたいなと考えています。

こちらは観光アプリを使って、個人の納税ですね。八丈島に来ていただいた旅行者の方に、お店の飲食しているその場で納税ができるという仕組みをちょっと入れていきたいなと今、検討しているところです。

もう2つ目が、行政DXの部分で、課税AIの構築というものを今回挙げさせていただいています。こちらは行政の事務効率化という部分で、税法上の現況調査ですね。これ非常に

職員、物すごく苦勞して時間かけてやっています。農業委員会でも同じような調査して、現況調査、大変苦勞されていると思うんですけども、そこをＡＩを使って航空写真から違いを見て、洗い出しを行えるというものをちょっと検討していきたいなと考えております。

こちらは税法のほうでも、法律上、その場で人の目視によって調査するといった項目になっていないので、方法はいかなる方法を取ってもいいということで、そういうことが可能に今デジタルの世界でなっていますので、ちょっとこちら検討していきたいなというところでは。

あともう一つは、防災のほうのＤＸで、ドローンを購入しようと思っています。こちらは、消防のほうといろいろ話しているところ、防災ドローンは実際に消防１基持っているんですけども、行動ができないというか、例えば海難のときに、浮き輪を落としたり、そういった行動ができないといったドローンなので、その辺のドローンをちょっと強化しまして、何か物資を送るとか、そういった行動ができるような防災ドローンの今導入を検討しております。

最後に、おっしゃるとおり、ちょっと計画が粗々で非常に申し訳ないですが、この辺を我々の想定ですと事業の実施要綱ができて、本申請、多分また審査会が開かれると思いますので、決まっていはいないんですけども、６月以降になるかなというものを予想しております。

なので、この４月から２か月間で、この事業計画を細かく練りまして、どこかのタイミングで議員の皆様にご改め細かいことが決まり次第、説明していきたいと考えておりまして、すみません、今回ちょっと当初予算で粗々になってしまうんですけども、どうかご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君）　１番。

○１番（真田幸久君）　ありがとうございます。

新規事業のほうにつきましては、それなりの意味があるというふうに考えておりますんですが、一方で、既存のこれまでも中で、若干疑問を感じるのには顔認証でございます。それは八丈町でやることによって、八丈町にとって費用対効果というのが果たして説明できるほどの効果があるのかと、私はちょっと疑問を持っていますので、たしかそれも今回の実装の中に入っていたかと思うので、そういったものをきちんと説明できるような資料を用意していただいて、なぜ八丈町でやらないといけないのか。

業者にとってはその手のデータが収集できることは利益になりますけれども、八丈町は果

たして例えば温泉の混雑状況を見るだけのために顔認証システムを入れることに予算を使う意味があるのかと。また、顔認証システムはうまくいったという議論も以前ありましたけれども、あれは顔認証システムが便利だからではなくて、温泉の利用料が安くなるというのが実際の普及したといいますか、登録した方が多かったというふうに私は感じておりますので、そういったところもきちんと分けてデータを収集して、また説明していただかないと、間違った議論にならないようなデータの出し方もしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） まだ現在のサステナ事業終わっていないんですけれども、終わったものについてはいろいろ検証等を始めていまして、今回の勤怠管理の件も、まだちょっとできてはいないんですけれども、職員アンケートを取って、しっかり検証を踏まえて進めていければと考えております。

顔認証につきましては、一般質問でもございました見守りタブレットの件があったと思うんですけれども、ボタンが押せないとか、一応うちの顔認証、八丈町がやる意義というのが、そういったデジタルがちょっと使いこなせない方が、何とか本人がデジタルを使っていないにもかかわらず、デジタルが使える、何か説明下手で申し訳ないんですけれども、そこら辺がもし可能であれば、例えばもうパナソニックさんでもあるんですけれども、防災避難所でカメラを設置すると、誰がそこに避難してきているかと分かるシステムがございますので、そういった幅が今後いろいろできるのではないかと、ちょっとそっちのデジタルがなかなか使いこなせない方に、何とかデジタルの恩恵をといるところで顔認証にぜひチャレンジしていきたいなということで進めていっているというのが我々の方向になっております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 避難所等のところで使うという趣旨は私も大変いいことだと思う反面、個人を特定するということになりますんで、そうそう簡単に取り入れることもできないのかなと。相当きちんと説明をして、できるだけ多くの方が、できれば全町民の方に登録をしていただかないと、実際にはそれ、ワークしない仕組みになるかと思えますんで、そういったことも含めて、それが本当に実現可能なのかとか、そういったことも含めてきちんと精査をしていただいて、ご説明をお願いしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） どうですか、財政課長。よろしいですか、今のお話は。

ほかに質問ございますか。

9 番。

○9 番（浅沼碧海君） ちょっとすみません、これは予算に関係ないんですが、八丈島の海・山・暮らし館が本日から多分、末吉住民に向けてのプレオープンが始まると思います。本当に前回、前の地域協力隊の中からずっと一生懸命進められた事業だと思うんですが、今月28日に正式の理事会があつて、そこでまた説明等もあるとは思んですが、住民説明会に参加されていない住民等もいて、どこまでこの海・山・暮らし館が末吉地域住民に共有されているかというのが、なかなか知られていないのではないかという肌感覚がございます。

その中で、ちょっとご意見というか、要望をお伝えさせていただきますと、自転車のツアーが組み込まれておると思うんですが、そのツアー作成者に一応末吉住民としてアドバイスやご意見等は伝えてはいるんですが、この末吉地域を自転車で回る中で、基本は都道が中心になると思うんですが、町道、神子尾地域の生活道路を回る箇所が今回選定されていて、観光で自転車を利用される人には、くれぐれも自転車をとめる場所であつたり、対向車等にはちょっと注意をしていただきたいというのを、いま一度自転車を貸し出す人たちに対しても、ちょっと注意喚起をお願いしたいなと思います。

末吉地域というのは基本的には自転車が走る状況で今まで暮らしてはいないので、ちょっとそういった新しい取組でどんどん周知がされていくと思うんですけれども、ちょっと初回で事故等があつてつまづいてしまわないよう、ちょっとご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

これは要望ですので、以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、42ページから64ページまでの質疑を終了いたします。

続きまして、64ページの民生費から、90ページ、労働費までの質疑をお受けいたします。

64ページから90ページまでです。

質問ございませんか。

1 番。

○1番（真田幸久君） 73ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の委託料の中で、保育士募集ポスター等作成委託料が新規で29万2,000円計上されております。保育士募集に対して、こういった努力をされていることに関しては、引き続きお願いしたいとする一方で、これは前回の議会の一般質問でも申し上げましたけれども、職員の待遇改善について検討していくという回答がありましたけれども、その検討の進展はいかがでしょうか。

こういったポスター等の努力も大事ですけれども、一方でやはり経済的な面での不利さをどうなくしていくかといったことが解決しない限り、なかなか保育士の募集はうまくいかないというふうに考えていますので、今の進捗状況についてご説明をいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 保育士の方の処遇改善というところで、12月の一般質問のときに、検討していくというふうな回答をさせていただきました。こちらのほうにつきましては、総務課と福祉健康課のほうで、情報を共有しながらやっていきたいと思っております。

この処遇改善、保育士の処遇改善ということでは、国のほうも支援をしているというところで、その国の支援が町の保育士のほうにも該当するというお話ですので、その中身を精査した中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） すみません、国の支援で10%程度増やすという話は私も存じ上げていますけれども、それをどのようにやっていくのかということになるかと思っています。その点に関しては、ある程度話が進んでいるのでしょうか。

つまり、この前も申し上げましたように、給料表そのものを別立てにしていくのか、新たな手当のようなものを創設してやるのかといったようなところを、やはり早急に詰めていかないと、なかなか話が進んでいかないと思うんですけれども、その当たりの具体的な対応については、今どのあたりまでいっていますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 具体的なところまでは、まだ正式、きちっと決めているわけではないんですけれども、まずは実際に国のほうが100%の支援をしていただけるというところで、実際にその100%をどういうふうな形で職員のほうに出すのかというところで、給与なのか、それとも手当なのかというところの話をこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） そうしますと、目処としてはどれぐらいまでに結論が出せそうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） その辺は福祉健康課のほうと情報を共有しまして、その内容のほうで私たちのほうで、情報を基に決めていくんですけれども、もちろんなるべく早くやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

やはり3歳未満のお子様に関しては、既に受入れが全員は不可能なので定員を減らしている状況ということですので、やはり早急にその方たちを受け入れられる状況をつくらなければならない、かなり切迫した状態にあると思いますので、できる限り今年度中の早い、早ければせめて上期中にはもう結論を出していただいて、積極的にさらなる採用活動を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 83ページアシジロヒラフシアリのことですが、薬品代として2,200万ということで、今年は3年目になるのかな。無料配布してくださるのはありがたいんですが、住民からこれ、ずっともらえるのかとか、今後の配布方法とか、あと、この薬品がまだ商品化されていないということで、いつ商品化されるのか、その辺を伺います。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 企画財政課長が歳入の部で、環境、雑入のところですか、の補助金の名称が変わりまして、さらに3年間、7、8、9年度ということで、アシジロヒラフシアリ対策事業費についての補助が認められるんじゃないかということで、まだ申請をするというような段階ですんで、また決定はないんですが、補助金の形が変わりまして、さらに3年間継続できるのかなと、私どもとしては思っております。

商品化につきましては、すみません。6、7、8なんで、当年度含めてすみません、3年間変わっているということで、8年度までは行えるということで、3年間につきましては住民の方の負担なく、今の形のままでできれば行いたいと。

その中でまだ、一応試験という名目になっておりますので、薬剤自体も値上がりしたとは

いえ、それでもまだ2,200万ほどということで、これは商品化になると、この2,200万では利かない、薬機法の部類に入って、それをクリアしてから、もう当然メーカーさんの利益も含めてということになると、値段のほうがちっと違う値段になって、今は実証実験ということで、この値段でまだ購入できるということなんで、今この値段で購入できるうちは、メーカーさんのご協力の下、試行ということで、8年度までは続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 83ページです。補正の中で、一般会計の補正で、結構工事等の入札不調が数があつたかと思うんですね。今回この中でもそれがもう一遍出て、例えば火葬場の長寿命化計画策定委託料とかね、こういうところ。これ、ちょっと前回より増額されていますけれども、まず、この入札がいろいろ原因はあると思うんですね。人がいないとか、積算の問題とか、そういうところで今後の見通しといいますか、入札に関して、どういうふうに今後それがなるべくないようにするということで考えているか教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 入札全般については、ちょっと私がお答えできないんで、私どもの所管する事業の中で入札不調になりました件につきましては、例えば、公衆トイレ、藍ヶ江公衆トイレの浄化槽設置工事、こちらにつきましては契約期間、また、火葬場運営受託事業の長寿命化、こちらは契約期間、藍ヶ江公衆トイレの浄化槽設置工事は工期の問題でして、これを延ばしまして、当然値段のほうも契約期間が延び、工期が延びるということは経費も増すということで、そちらのほうの経費も増も鑑みまして、今年度また早期に実現できるようにやってまいりたいということで予算計上させていただいております。

○議長（山本忠志君） そのほか、入札不調全体に関わる質問の回答は、企画財政課長、よろしいですか。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 資料をつくったんですが、今ちょっと手元になくて、細かい数字はちょっと出てこないんですけれども、一応、入札の落札率というものは前年度より向上してしまして、各課も頑張って今取り組んでいるところなんですけれども、いや、いろいろ物価高騰による工期の延長だったり、働き方改革の一環の土日のお休みによって、いろんな要素があり、ちょっと工期というものが非常に長くなってきているところです。

そこで、我々としてできることということで、契約の事務手続のスピードアップ化ということで、今うちの財政係が次、ちょっと期間出てこないんですけども、契約締結請求書の作り方というものの研修を内部で全2回実施しました。職員も新しい方が結構増えてきているということで、そこがちょっと負担になっているという声も聞きましたので、なるべくそういう事務を素早くやっていくことで、少しでも工事期間が長く持てるようにというものを我々町役場としても努力していきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 84ページの温泉施設のことで、委託料であるんですが、委託料は建物と建物の老朽化の調査委託料となっているんですけども、これは3つ分で798万ということですけども、ほかにも委託料がたくさん出ていますよね。3つの温泉の建物の調査、委託して、今年度中に調査結果が出るのでしょうか。その辺を伺います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。これら老朽化調整委託は、ふれあいの湯、やすらぎの湯、みはらしの湯、それぞれで行うんですが、7年度中に調査結果が出るというスケジュールで委託をしております。

（奥山議員「結果は出してくれますよね、議会に」の声あり）

○議長（山本忠志君） 令和7年度中ですね。

○福祉健康課長（小野高志君） 何らかの形で議員の皆様にはお伝えできるようにと思っております。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 関連です。温泉の事業で、老朽化の調査の委託料ありますけれども、計画のほうも出していただいて、まず、この事業計画つくって、それぞれの課から出していただいてありがとうございます。こんなに見やすい資料をつくっていただいて、すごくいろいろ勉強にもなります。

それで、この中にも書いてあるんですけども、温泉の事業の関係は、今回基本設計やりますけれども、その後に井戸等の運営、使えるかどうかの設計等も踏まえて、令和9年にはふれあいの湯は改修していきたいというような意向があると思うんですけども、そのと

きにちょっとお伺いしたいのが、これはこれまでどおり福祉健康課としてやっていこうとしているのか、今多分プロジェクトチーム等もつくって、どうしていこうかというのは話し合われている途中ではあるとは思いますが、せっかくこういう計画を立てるときに、観光で使っていくような感じなのか、そうでないのかによって、設計というのは相当変わってくる、修繕の仕方も変わってくると思うので、そこをお伺いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 議員がおっしゃるとおり、もう改修の時期が目前に迫っているということで、温泉につきましては、今プロジェクトチームが運営検討を行っているところです。

ずっと議論になっているのか、温泉のやっぱり目的ですね。福祉なのか、観光なのか。ここがずっと議論の対象になっているので、その辺を整理して、しっかりした改修を行えるように、そこをまずは整理してから設計にいきたいと思います。

観光の施設なのか、福祉の施設なのかで、多分中身が全く異なると思うので、一旦その辺の整理をプロジェクトチーム中心にやって、皆さんにそこも説明した後、進めていければと今考えているところなので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたとおり、やっぱり福祉でいくのか、観光でいくのかによって、やっぱり改修の仕方も変わってくると思います。それで、私は全部観光にするということではなくて、もちろん福祉のほうも残しながら、どこの温泉をそういうふうにするのかという議論も一緒に進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。提案になります。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 今の件に関連してですけれども、これもちょっと前から何度か申し上げていますが、福祉と観光という観点も大事なんですけれども、もう一つ、地域づくり、全体でいえば八丈町の町づくり、そして坂上、もしくは各5地区の地域づくりということにも非常に関連してくる大きな問題だと思っていて、温泉だけの問題ではないと私は考えていますので、やはりこれから総開審のいろいろなことを詰めていくと思いますけれども、今まで入ってきているお話ですと、どちらかというとボトムアップで個々の件を積み上げて

いって、それを総開審でというようなイメージなんですけれども、そうではなくて、八丈町として町全体をどういうふうに作り変えていく、もしくは今までどおりやっていくのか。そして、その中で温泉施設であり、もしくは公民館であるといったようなものをどういうふうに位置づけてやっていくかという、もうちょっと大きく考えるところを先に決めないと、結局てんでんばらばらのやり方になってしまうと思いますので、その辺も含めて、プロジェクトチームのほうでは、温泉だけの問題ではなくてやっていていただきたいんですけれども、そういった体制というのは出来上がっているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） この件はちょっと話が大きいので、町長さんの回答範囲かなとも思うんですが、その前に、財政課長、何かありますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 先ほど最初のほうに町長も話しましたがけれども、一本化というところが我々今目指しているところで、プロジェクトチームも多分その意思で動いてくれていると思っているんですけれども、まずは温泉のほうでいいますと、先ほど2番議員からもあったように、一応温泉施設のことをプロジェクトチームが進める中で、基本方針として、温泉全体、結構な赤字、今抱えているんですけれども、温泉全体として取り組もうということになっています。

1施設で観光と福祉を両立させるんじゃなくて、数ある施設で種別していくといったことになるので、じゃ、この温泉は福祉寄りでいこう、この温泉は観光寄りでいこうということが今度できてくるかなと考えております。

またもう一つ、1番議員からありました地域の活性化という部分が、うちもそこも温泉運営の方針としてあります。地域のことを考えて、その一つとして温泉がどうあるべきかというものも含めて考えていかなければいけないと考えています。

もう一つ、施設の今縮減ということで、また施設のほうのプロジェクトチームが動いているんですけれども、そういったものが掛け合わさって、例えば学校の問題等もあります。もし学校がなくなったら、そこの地域の活性化するためにどういった施設が必要なんだといった観点が多分今後必要になってくるので、そういった情報を全て掛け合わせて、何度も言いますが、町長がおっしゃった一本化、そういう計画を掛け合わせて、町にとって何が一番いい方向なのかという、温泉の側面だけではなく施設の側面、地域の側面、例えば社会福祉も多分地域活性化になると、つながると考えておりますので、そういった全体の要素を踏まえて、最後に決定していければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 今財政課長が申し上げましたように、やはり温泉施設でもいろんな、先ほどの給付金の、奨学金の問題もあります。やっぱり行政、縦割りのところがありますので、私は一人で判断するわけですが、課長はそれぞれ自分の担当の部分を持っているということで、なかなかスムーズに事業が進捗しないという部分があります。

そういう意味で、温泉施設にしても、ここが一番もめるといいますか、統一した考えがなかなか先行していかない、進んでいかないというところがありますので、温泉施設一つ取っても、今ある施設、公共施設全体をプロジェクトでお願いしているわけですし、そういう中からいろんな案が出てくると思います。

私の考えも一応持っておりますけれども、温泉施設に観光とどうのこうのという話がありましたけれども、まずはザ・BOONの問題があります。ああいうところを課として観光でやるのか、民間でやるのか、町がやるのか。そういう問題も含めて、プロジェクトにお願いしておりますので、そういう中からいろんな案が出てくると思います。そういう中から判断して、また皆さんに相談していきたいと思っておりますので、やっぱり行政は縦割りの部分があつて、なかなか今職員不足の中で、やっぱり課長は自分の課を守るという部分もありますので、そういう部分の進め方を今から合理化じゃないですけども、DXも含めて考えていかなければならないと思っておりますので、プロジェクトチームもそういう意味で全体的な部分、個別的な部分で、いろんな課を超えた考え方が出てくるのかなと思っておりますので、もうしばらく様子を見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

ただ、1 点申し上げたいことが、やはりボトムアップ、八丈町役場の中の組織の中でのボトムアップで物事を考えていくというのは非常に大事である一方で、最終的にはやっぱりトップダウンで方針を決めて、またそれで職員のほうが動いていくという形があるべき姿だと思っておりますし、それをやろうとすると、例えば町づくり課のようなものを組織横断的に仕事をするために、例えばですけども、時限的につくるとか、それをずっと置いておく、置いているような自治体もありますけれども、例えば2 年なら2 年、3 年なら3 年、そういったいろんな施設の見直しをしている期間だけでも置いて、一気にやってしまうというようなこともやれるんじゃないかというふうに思いますので、もし機構改革、まだきちんと固まっていないと思いますけれども、そういったことも含めて考えていただいて、この温泉施設が

ある意味分かりやすい例だと思いますけれども、こういったものをきちんと進めていく体制を取っていただければと思いますけれども、町長は今の考えに対してどうお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） そこが一番難しいところで、八丈は地域が分散しております。そういう意味で、各地域に施設があるということで、それを一緒につくって、それが全部一緒に老朽化すればいいんですけれども、みんなばらばらなんです。そういう意味で、残った施設をどう活用していくかという部分も含めて考えていかないとなので、そういうボトムアップ、確かに大事です。

私もそういう考えは一応持っておりますけれども、職員にこのプロジェクトチームを立ち上げた以上は、職員の考え方をまず聞こうということで、これ、昨年から始めましたので、私の押しつけになるという部分も考えていますので、その辺バランスを見て、職員とも管理職等とも相談していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございませんか。

7番、なるべくページ数と関連してお願いします。

○7番（沖山 昇君） ページ数は88ページになります。し尿処理費の委託料のところ、汚泥再生処理センターの長期包括運営委託料、これは1億円ほど予算上がっておりますけれども、予算説明か何かで前あったのかどうか、すみません、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけれども、昨年度は、これ、運転管理の部分として考えてよろしいのかと思うんですけれども、今年度6年度が2,800万の委託料になっております。

ところが、長期包括ということでののか、1億円の予算になっておりますが、長期包括で単年度で終わるのかと思いきや、年度別の計画を見ると、その後1億円がずっと続くようなところなんです、ちょっとすみません、説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 全協のときに申し上げたのは、人件費の増分及び機械点検整備費を含めて計上していますということで、運転管理のほうは、確かに人件費が5年間委託、受託業者さん、我慢してもらったので、今後5年間ということで600万増額となっております。それ以外の2,800万プラス600万3,400万、約7,000万弱はプラント整備点検委託、また、薬品等の購入費、消耗品費、清掃受託とか、法定点検委託料とか、そういったところも全部含めて1億700万という金額を計上させていただいております。

これによりまして、私ども住民課職員の、要は起案から、請求から、契約書の作成からと

いう手間がなくなる分、当然受託業者にとっては、経費増分を我々に要求することとなりますので、そういったプラスマイナスはありますけれども、それによって、安定的に今後5年間運転していくということでご理解願いたいと存じます。

以上です。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ議事を進行いたします。

休憩を入れましょうか。

今2時16分ですので、2時半まで休憩でよろしいですか。

休憩に入ります。

（午後 2時17分）

○議長（山本忠志君） 時間になりましたので、休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時30分）

○議長（山本忠志君） 質疑に入る前に、先ほど入札不調の件での補足説明をしたいということですので、企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみませんでした。手元に数字がなくて。令和5年度、6年度、ちょっと比較させていただきますと、令和5年度は工事の入札数が47、委託が33、物品が4で、全体の入札数が84件でありました。不調率というものが、実際に履行が不能だったものというのが工事が10、委託が4、合計が14となりまして、履行不能の不調率というものが16.7%ございました。これは令和5年度の実績です。

我々いろいろ取組を行いまして令和6年度、今まだ、ほぼ終わったんですけれども、入札は。工事が入札数が37、委託が37、物品が10で、こちらは令和5年度と変わらず、入札数というのが84件ございます。不調率、履行不能のものが、工事が6、委託が1、計7、7件あります。そうすると、履行の不能の不調率というものが8.3%なので、昨年度よりは半分ぐらいになっているといったところです。

さらに、うちはここをさらに我々の課の目標なんですけれども、4%程度に、またさらに半分にしたいなということで、先ほどちょっと回答させていただきました事務の流れの研修

というものを全2回実施しました。こちら、参加者が庁舎、庁内全員で53名の方が参加されて、契約とは何だ、入札の仕方とか、そういった研修を我々内部で実施しております。

さらに、うち、今度は進捗状況のシートというものを今ちょっと財政係のほうで検討して、これ、進捗が分かる簡単なシート、終わったか、終わっていないかと分かるシートになっていますので、これをちょっと全庁的に取組ができないかなというものを今検討しています。

なので、ちょっとこれ、今年度より半分を目指して努力していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、議事を進行いたします。

先ほどに続きまして、今度は90ページ、農林水産費から、110ページ、商工費までの質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 102ページ、3項振興費のところの委託料の切葉生産日本一のPR動画制作ということを書いてありますが、このお話に行く前に、先日多分13、14ですかね、でPRのイベントが行われていたと思うんですけども、その状況をお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 私もちょうど私事上京で13、14はおったんですけども、13日金曜日平日ということで、竹芝に足を運ぶお客さんというのがそんなに多くない中で、私が行ったときに40名程度の方がいらっしゃっていて、移住定住の相談を含め、保育士の相談も受けていたと。土曜日に関しては、やっぱり休みということで、近隣の施設でもイベントをやっているということもあって、家族連れの方がいらっしゃって、私がまたずっといたわけではないんですが、行ったときには既にもう100名近くの方がお見えになって、家族連れで体験等をされて、その中で、保育士の方、移住定住の相談をする方という方もいらっしゃって、この短い周知期間の中で、やはりインパクトがあるものということで、かなりの効果が得られたんじゃないかというふうに感じております。

まだちょっと速報値も出ていないので、正確な数字とかが出ましたら、また結果報告のほうはさせていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

こちらは補正で入ってきて、この短い期間でPR活動もして、したにもかかわらず、例えばこの農業、切葉だけではなくて、移住相談、また、保育士さんのそういう相談もうまくいったということであれば、ぜひこういうイベントは可能な限り予算をつけていただいて、やっていただきたいなというところがあります。

そこでなんですけれども、今回この予算書を見ると、切葉、先ほど言ったとおり日本一の動画制作委託料というところは載っていますが、つくったものをPRする場所等がどこでやるのかなというところもあるので、この予算は今後考えていращやるのかどうかをお聞かせいただきたいんですけれども、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今回、1月の産業祭のときに、情報の連携協定というのも結んだ中で、そこがまず発信の第一歩目というところから始まってということなので、すみません、当初予算のほうには、正直間に合わなかったというところがあります。

ただ、今回竹芝の東京愛らんのイベントスペースというのも、振興公社の中で今後いろんなものに活用していきたいという方向性もあるようですので、そこも含めてちょっと補正にはなってしまうかと思うんですが、来年、令和7年度もイベントのほうを実施していければというふうに思っておりますので、その節には予算要求を補正でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。ぜひそういういいイベントというか、発信のできるものは一生懸命していただきたいと思います。

それと、近々島じまん等もありますので、PR動画はそこには間に合わない可能性もちろんありますけれども、ぜひこの切葉日本一のポスターだけでも配布していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。提案となります。

○議長（山本忠志君） では、そのように受け止めていただきたいと思います。

ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、続きまして、110ページ、土木費から、122ページ、消防費までの質疑をお受けいたします。

110ページ、土木費から、122ページでございます。

質問ございませんか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 122ページの防災無線、この事業は今年度でデジタル化、終わったと思うんですが、私の家の場合は、このデジタル化によって聞こえが悪くなった。途切れたり、全く聞こえていない放送があったりするんですけれども、そのような苦情というか、意見とかはあるんでしょうか。

それと、今4,100ちょっとの世帯があると思うんですが、そのうちの何世帯ぐらいにまだ未配布があるか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） デジタル化に移行して、やはり聞こえが悪くなったというふうなお話は聞くことができます。場所も地域問わずというところは正直あるんですけれども、その際にまず最初にご案内しているのは、まず受信がしやすい場所、例えば今まで置いていた場所ですと、部屋の中でも例えば窓側のほうにちょっと置いてみてくださいとか、ちょっと受信がしやすいようなご案内をしますと、ちょっと場所を動かしてもらおうということはありませんが、受信ができるようになったというふうなこともございます。

いろいろ試した中で、どうしてもちょっと受信ができないという場合は、主に坂上地区に多いんですけれども、屋外アンテナのほうを設置をしてもらっているというケースのほうがございます。

ちょっと原因がいろいろ様々ある可能性がありますので、聞こえないといったときに、まずはちょっと場所を窓際のほうに一度移してみて、そこで聞こえるか、聞こえないかというのをまずはご案内していますので、もし聞かれた際には、ちょっと場所を変えてみてはどうかということをまずお伝えしていただきまして、それでも聞こえないということであれば、総務課のほうにご連絡いただければというふうに思います。

配布につきましては、今の時点でもう80%以上は超えているような状況です。実際には、世帯の方で取りに来られているというところで、12月にちょうどアナログからデジタルへの切替えがあったんですけれども、昨年8月ぐらいから、週2回から3回程度防災無線でも呼びかけをしていったということで、広報でも紙面でも出しましたけれども、非常に効果があったかなというふうに思っています。

今も引き続き広報等で周知は続けておりますけれども、全体、本当は100%というのは恐らくちょっと難しいと思いますけれども、前に実施しましたアンケートでも、住民世帯の8

割から 8 割 5 分、80%から85%ぐらいの人は防災無線で情報を聞いております。中には、防災無線は使っていないという方もいらっしゃいましたので、数値的には良好に配布はできているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 受信機の設置場所を 3 か所変えてやっとよくなったというか、それでも何か全く入っていないときがあるんですね。これは天候とか、そういう影響によるかもしれないんですけども、さらに改善してみたいと思っております。

あと、今防災無線で取りに来ていない方という放送しているんですけども、デジタルで放送して聞こえない人に伝わるのか、ちょっと疑問があります。恐らく皆さんもこの放送何の意味があるのと思って聞いている可能性があるんで、ちょっとこれ、検討してほしいなと思うのと、あと、これ、未配布のリストとかあれば、町の職員も忙しくて、個別に訪問するのは大変かもしれないんですけども、振興委員に頼んでチェックしてもらおうとか、そういう努力も必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まず 1 つ目の、デジタルのほうに切り替わったので、防災無線を流しても効果がないんじゃないかというふうなお話ですけども、確かに防災無線、例えば今もアナログを使っている方でしたら聞こえないので、あまり効果はないんじゃないかということですけども、そういう方が、例えば外出先だったりとか、デジタル受信機を設けているような、例えばお知り合いの方のところに行ったりとか、そういったところにもしいたときに気づけばというふうな意味合いで、継続してちょっと放送をしているところでございます。

あと、まだ防災無線の戸別受信機をもらっていない方への調査というところについては、ここは今はやはり広報、また防災無線というところで周知しているところで、今現在も受け取りに来ている方は少なからずいらっしゃいますので、一応そういった振興委員の方などが集まる場においては、そういった部分で、もし振興委員の方のほうも、例えば広報とか配るようなときだったりとか、いろんな地区の方と会うようなときに、そういったことを言ってもらえればなというところはお願いしようかなとは思いますが、なかなか個別にお願いするというのはなかなか難しいかなというふうには、今の時点で思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。110ページから122ページ、消防費まで。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、ないようですので、消防費までの質疑を終結いたします。

続いて、122ページ、教育費から、最後、161ページまでの質疑をお受けいたします。

122ページから161ページまで。

質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 125ページのホームステイ事業補助金なんですが、これに関する質問を再三私しているんですが、教育課長のお答えにしても、町長のお答えにしても、住民から要望の多い寮の建設については否定的であるという認識であります。

ところが、大島で今、寮を建てているんですね。大島高校に伺いましたら、寮を建てているということで、今建設中で、男子が9人、9つの部屋か。女子が2階で9つということで建てているということなんですね。

何か先を越されたような感じがするんですが、そういう情報を得ても、やはりお考えは変わらないでしょうか。

○議長（山本忠志君） どうでしょうか、町長、いかがですか。

○町長（山下奉也君） 幸子議員が言うように、今のところは考えておりませんけれども、寮長といいますか、そういう面倒を見る方がいれば検討したいなと思っていますので、そういう情報があれば。ただ、以前のように、引き上げた経過がありますので、そういう部分も含めて考えないのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちくださいね。教育長。

○教育長（大澤道明君） 失礼いたします。今私が持っている情報だけお伝えしますと、実は4月14日に、来年度ですか、1回目の島嶼の教育長会があるんですが、神津島及び大島の、先ほど言ったように8年度から、今建物はもうできています。あと、外構のほうがということなんですが、募集人員に関しては、各学年男女各3名ずつということで聞いています。六三、18名。

どういう生徒さんを希望するんですか、どういうデメリット、メリットがあるんでしょうねということを、まとめて今度私にくださることになっているので、それでまた詳しいことを言えると思いますが、一つ神津も大島も同じことを言っていたのは、刺激ある生徒が欲し

いと。つまり、現在島にいる子たちにとって、刺激をもらって、それで影響を受けて、子供たちがよくなる。それって、でも難しいですよという話になりまして、その辺の話をまた今度話してきますが、実際そういう子たちが来るのかどうなのか、本当に分からないということで、開いたら逆にその島で面倒を見なきゃいけない子供たちが来る可能性も幾らでもあるんだよという話をしています。

大島に関しては、先ほど寮母さんとありましたが、全くどういう方にとというのは決まっていらないそうです。ただ、男女でご夫婦が理想だなおっしゃっていて、それでも見つからない場合には、男女各それぞれで募集かける場合もあるけれども、今のところは全くそこは分かっていないということに、今のところそこまでの情報しか入っておりません。また4月14日を終わったらお話ししたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 情報ありがとうございます。都立大島高校が寮をつくるということなんですが、町が予算をつけて、町がつくるということなんですね。大島高校に伺いましたら、町の事業ですというふうにおっしゃったので、町が積極的に人材確保に関わっているなのも思ったんですよ。

だから、その点を考慮していただいて、前向きに考えてほしいなと思って、ちょっと今お話ししました。

○議長（山本忠志君） という要望といいますか、お願いといいますか、しっかり受け止めて、執行部のほうはいただきたいと思います。

そのほかございますか。

9番、どうぞ。

○9番（浅沼碧海君） 教育長が島嶼間で意見交換を行うときにちょっとぜひお伺いしていただきたいのが、今、離島留学制度、多分どの島も多分1人当たり11万5,000円という価格で運営されていると思うんですが、なかなか11万5,000円で生徒を受け入れるというのは現実的には厳しい部分が、物価高等もあってあると思います。

ただ、これは八丈島だけで決められる部分ではないというのは、昨年度等もお聞きしていますので、ぜひとも島嶼間のご意見をちょっとまとめていただいて、やっぱりもう少し金額が上げたほうがいいんじゃないかというのは多分僕は現実だと思いますので、その辺のご意見交換等をしていただければと思います。

寮建設に関しても、やっぱり需要がなければ寮をつくる意味があるのか、ないのか等も検討しなければいけないので、僕はこの離島留学という制度で、そういった需要等も検討の余地に入れられる部分があって必要なものだと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。これは要望です。

○議長（山本忠志君）　という要望ですが、せっかくですから、今の要望について、教育長、コメントありましたらお願いいたします。

どうぞ。

○教育長（大澤道明君）　大島のほうと話したときに、実際にはホームステイの話も出たそうです。昔は寮が大島にあったということで、それがなくなって今度ホームステイをやることに関してのことのほうがいろいろ問題があるということをおっしゃっていました。その詳しい話聞いていないんですが、今度の4月に聞いてまいります、なので、寮の建築のほうに踏み切ったという話を聞いています。このことについてはまた14日のところで、逆に神津、大島だけではなくて、いろんな島から意見を聞いていきたいと思います。よろしく願いします。

○議長（山本忠志君）　それでは、ほか、別件でございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君）　146ページ、公債費の中の利子に関してなんですけれども、こちらは前年に比べまして453万1,000円の増ということで、利子負担が増える傾向にございます。ご存じのように、ゼロ金利の時代が終わって、プラス金利、それも今後上昇傾向に入る可能性が高い局面にあると考えています。

地方債自体の残高は減少傾向にありますけれども、今後、ある意味借換えの部分で、金利の高い債券を発行しなければいけないという状況下で、12月議会の諸般の報告のときにも申し上げましたけれども、金利負担が増えてきた中、何かしなければいけないんじゃないかということで、検討しますというお話があったんですけれども、その後の検討状況はいかがかということをお伺いしたいと思います。

その際に、例えば昨今の新聞紙上等でもありましたけれども、一部自治体では、9割ぐらいの基金の資金を、残存期間10年超のいわゆる超長期債というようなものに投資して、今評価損で苦しんでいるというような自治体もありますんで、ある意味やり過ぎは私もよくないと思っていますが、例えば今、取引関係にあるみずほ銀行さんですとか、いわゆる旧都銀ですね。都銀のほうの銀行さんであれば、格付も今は問題ないですし、期間に関しても、例え

ば定期預金の長くて3か月とか、そういったものを繰り返し預金替えをしていくことによってリスクも抑えつつ、それでも僅かながらでも金利を得ることによって、この公債費の利子の部分を少しでも減らすという努力は私はすべきだと思います。

ですので、相当慎重になりながらも、やはり検討だけで終わらせないで、そろそろ実際に採用する必要があるかと思いますが、検討状況を含めて、ご報告をお願いできればと思います。

○議長（山本忠志君） 会計課長。

○会計課長補佐（大澤知史君） 1番議員の今のご質問にお答えします。

実は、金利については確かに上がっております。それで、先日2月13日に、町の政策会議で、実は会計課から、これまでは利息のつかない、金融機関が破綻しても全額保護される利息のつかない普通預金ということで、以前議会でも私ご説明しましたけれども、利息が上がってきておりますので、令和7年度からにはなるんですけれども、定期預金に一部、全部じゃなくて、一部については今のところ組み替えるというか、ということで考えております。

期間についても、最初は私は1年とかと思っていたんですけれども、今上がっている状況ですので、頻繁に金利が短期スパンで変わっていますので、今のところちょっと6か月とかで考えてはいるんですけれども、今そうやって今金融機関とも話をして、令和7年度から一部の基金については、そのように動いていこうかなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

それを行っていただきたい反面、きちんとリスク管理の要綱等を固めないと、また先ほど申しあげましたように他自治体のように、事故といいますか、大変なことになる可能性がありますので、そういったものもきちんと整えた上で、実際にやる前には例えば議会のほうにもこういう要綱に基づいて行いますといったような報告をしていただければと。

やはり、いわゆる自治体の方がそういう金融取引にあまり慣れているとは私も思いませんので、無理をしない範囲で、それでも少しだけでも得られるような形で、きちんと規則を定めた上で運用をしていただければと思いますので、そういった規則等の手当も含めて、ご対応のほうをよろしくお願いします。これは提案です。

○議長（山本忠志君） では、課長、よろしくお願いします。

そのほか質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第10号 令和7年度八丈町一般会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、議案第11号 令和7年度八丈町介護保険特別会計予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、書類番号11番をお願いいたします。

1ページ目をおめくりください。

議案第11号 令和7年度八丈町介護保険特別会計予算。

令和7年度八丈町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億6,643万5,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、まず、歳入でございます。

8ページをお願いいたします。

歳入、1款保険料、予算額1億9,437万3,000円となりまして、対前年比52万2,000円の減額でございます。これは令和6年度で介護保険料基準額の増額改正はありましたが、八丈町は低所得者層が多いことや人口減少が主な要因でございます。なお、65歳以上の被保険者数は現在約2,700人ということでございます。

続いて、飛びまして、9ページ、4款国庫支出金、予算額2億6,099万7,000円となりまし

て、対前年比924万5,000円の減でございます。これは給付実績等に応じた、各負担割合での歳入となりまして、給付費の歳出見込みの減による減額が主な要因でございます。

次、10ページをお願いいたします。

5款支払基金交付金、予算額2億7,183万1,000円、前年比で679万1,000円の減でございます。こちらも給付実績等に応じた各負担割合での歳入となりまして、給付費の歳出見込み減による減額が主な要因でございます。

その下、6款都支出金、予算額1億5,238万9,000円、前年比363万2,000円の減でございます。こちらも給付実績等に応じた各負担割合での歳入となりまして、給付費の歳出見込み減による減額が主な要因です。

飛びまして、11ページ、8款繰入金1億8,679万3,000円、前年比1,298万3,000円の減額でございます。こちらは国や都支出金と同様に、給付費の歳出見込みの減や低所得者保険料軽減補助金の減、システム改修費用の減が主な要因でございます。

飛びまして、13ページ一番下でございます。

以上、歳入合計、本年度予算額10億6,643万5,000円、前年度予算額10億9,960万8,000円、前年度比較で3,317万3,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。

14ページをお願いいたします。

1款総務費、予算額3,353万4,000円、前年比926万3,000円の減額でございます。総務管理費につきましては、介護保険システム改修費及びクラウド化によるシステムデータセンター使用料の減が主な要因でございます。趣旨普及費につきましては、介護保険事業計画の各初年度にパンフレット等を作成する費用となるため、減額でございます。

飛びまして16ページ、2款保険給付費9億6,705万2,000円の予算額となりまして、前年比2,530万3,000円の減額でございます。ここ数年の給付実績等から給付額の減を見込んでおりまして、介護サービス等諸費の減及び特定入所者介護サービス等費の減が主な要因でございます。なお、介護サービス等諸費は、要介護1から5の認定者、介護予防サービス等諸費は要支援1から2の認定を受けた方のサービス給付費でございます。その他諸費は、国保連合会に介護給付費請求書の審査支払い業務を委託しているものでございます。

高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費は、利用者世帯の所得によって負担限度額が設定されており、介護サービスに対する自己負担並びに各医療保険と介護保険の自己負担合計額の限度額を超えた分を利用者に戻すものでございます。

特定入所者介護サービス等費は、施設介護サービス利用者の非課税者等に対し、食費、抛
出代の補助を行うものですが、八丈町は利用者の多くがサービス対象者となっております。

飛びまして、20ページをお願いします。

20ページ、5款地域支援事業費、予算額が6,448万2,000円で、前年度比で71万3,000円の
増額でございます。これは包括包括的支援事業任意事業費の増が主な要因です。なお、介護
予防・日常生活支援総合事業費は要支援1から2の方の訪問通所を利用した際の費用等でご
ざいます。

一般介護予防事業費は、普及啓発に係る費用等、包括的支援事業任意事業費は、地域包括
支援センター委託料やシステム保守委託料となっております。

飛びまして、23ページ、諸支出金でございます。

予算額135万3,000円で、対前年比68万円の増額でございます。こちらは償還金及び還付加
算金の増が主な要因です。こちらは年度途中での調定が増加傾向にあることから、増額の見
込みとなっております。

24ページをお願いいたします。

24ページ一番下、以上、歳出合計、本年度予算額10億6,643万5,000円、前年度予算額10億
9,960万8,000円、前年度比較で3,317万3,000円の減となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。歳入歳出合わせてお受けいたします。質問はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第11号 令和7年度八丈町介
護保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて日程第5、議案第12号 令和7年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、オレンジ色の次となります。1ページをお願いいたします。

議案第12号 令和7年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算。

令和7年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,645万9,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 令和7年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも本年度の項の数値で、主な項目について説明申し上げます。

歳入につきまして、1款1項後期高齢者医療保険料1億852万6,000円、対前年に対し782万9,000円の増。八丈町の後期高齢者対象者数は、前年度より30人増の1,473人で、2年に一度改定される保険料の2年目となります。均等割額は4万7,300円、所得割は経過措置もなくなり、9.67%となります。また、賦課限度額も7万円増の80万となることが主な増要因となります。

2款1項手数料3,000円、科目設定でございます。

下のところ3款、次のページにわたりますが、1項都補助金30万円、歳出の保健事業への都の補助金となります。

4款1項他会計繰入金1億3,986万5,000円、321万9,000円の増。一般会計からの繰入金で、歳出の広域連合への負担金のほか、職員給与費や健康診査に係る応分の負担となります。

一番下の行5款、次のページ、8ページをお願いします。1項繰越金1,000円、科目設定でございます。

6款1項延滞金加算金及び過料2,000円と、2項償還金及び還付加算金2,000円、3項預金利子1,000円はいずれも科目設定でございます。

一番下、4項受託事業収入775万7,000円、150万4,000円の増。

次のページの１目１節の健康診査費受託事業収入と２節葬祭費受託事業収入は、広域連合からの収入となります。

５項雑入２,０００円、科目設定でございます。

９ページ一番下の行、歳入合計、本年度２億５,６４５万９,０００円、前年度２億４,３９０万７,０００円、１,２５５万２,０００円の増となります。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

１款１項総務管理費８８７万円、１４８万６,０００円の減。現保険証の期限が７月末となっており
ます。マイナンバーとひもづけされていない方には、７月に資格確認書が送付されるほか、
ひもづけされている方には資格のお知らせを通知いたします。

次の１１ページ、２項徴収費９万７,０００円、主に滞納者への通知に係る費用となります。

２款１項葬祭費６０５万円、１３５万円の増。当初では１２１人分の葬祭費を計上しております。

３款１項広域連合納付金２億３,８０２万９,０００円、１,２３９万３,０００円の増。

次のページの一番上になりますが、歳入の一般会計からの繰入金のところでは触れましたが、
１目１８節の療養給付費負担金等の項目については、広域連合から示された額を負担するもの
でございます。

その１２ページ４款１項保健事業費３１０万３,０００円、２８万３,０００円の増。毎年がん検診と同日
で実施している健康診査の事業費となります。

５款１項償還金及び還付加算金３０万２,０００円。

下の１３ページ１目２節で過年度に係る保険料還付金等でございます。

６款１項予備費８,０００円。

１３ページ一番下の行、歳出合計、本年度２億５,６４５万９,０００円、前年度２億４,３９０万７,０００円、
１,２５５万２,０００円の増。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第５、議案第12号 令和７年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第１３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第６、議案第13号 令和７年度八丈町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の次となります。

１ページをお願いいたします。

議案第13号 令和７年度八丈町国民健康保険特別会計予算。

令和７年度八丈町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,935万6,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 令和７年３月３日、提出者、八丈町長、山下奉也。

８ページをお願いいたします。

歳入歳出とも後期と同様、本年度の項の数値で、主な項目について説明申し上げます。

歳入、１款１項国民健康保険税 2 億3,562万5,000円、1,156万4,000円の減。保険税の改定はありませんが、国保加入者数は前年度より174名減の2,020人となっております。加入者数の大幅減により保険料収入も減となります。今後、都道府県内の保険料の統一化が図られ、東京都国民健康保険運営方針では、２方式への移行について助言等を実施していくとされているので、保険料賦課方式も所得割と均等割の２方式となる予定でございます。３方式の八丈町では均等割を増額し、世帯に係る平等割をなくしていく方向で改定していくこととなります。均等割は子供対象に１人１人に賦課されますので、１人１人の負担額は増えていくこととなります。

一番下、２款、次の９ページ、１項手数料1,000円、科目設定でございます。

3 款 1 項国庫補助金1,000円、こちらも科目設定です。

4 款 1 項都補助金 7 億5,729万3,000円、1,621万9,000円の減。歳出の保険給付費に主に充てられる普通交付金は2,136万4,000円の減。市町村の財政状況等に応じる特別交付金は558万ほど増となります。

5 款 1 項財産運用収入1,000円、科目設定でございます。

次の10ページをお願いします。

6 款 1 項他会計繰入金9,642万5,000円、181万3,000円の減。1 節、2 節の低所得者等に対する保険税軽減分及び、そのことに関連する保険者たる町に対応する繰入金のほか、4 節、5 節、6 節、7 節及び9 節も法令等で定められている一般会計からの繰入金ですが、8 節のその他一般会計繰入金は、いわゆる法定外の繰入金で、前年度より205万ほど減額ですが、1,026万5,000円を計上してございます。現在の税額で均衡しない分を一般会計からの応援が必要な状況でございます。

次、下の11ページ、7 款 1 項繰越金1,000円と、8 款 1 項延滞金加算金及び過料3,000円と、次のページの2 項預金利子1,000円、3 項受託事業収入1,000円、5 項雑入4,000円は、いずれも科目設定でございます。

12ページ、一番下の行、歳入合計、本年度10億8,935万6,000円、前年度11億1,895万6,000円、2,960万円の減。

下の13ページ、歳出となります。

1 款 1 項総務管理費3,782万5,000円、306万円の増。職員人件費や事務費となります。

次の14ページをお願いします。

2 項運営協議会費41万8,000円。国保運営協議会関係費となります。

下の15ページ、3 項趣旨普及費42万円、パンフレットの印刷製本費等でございます。

2 款 1 項療養諸費 6 億1,872万円、2,471万3,000円の減。被保険者数減を見込み、医療費の支出も減額して計上してございます。

次の16ページをお願いいたします。

2 項高額療養費9,321万4,000円、62万4,000円の減。人工透析やがんの罹患者の方々と長期となる方々に対する支出が主でございます。

3 項移送費20万円。医者が民間救急車の利用を認めた場合に適用となるものでございます。

4 項出産育児諸費400万3,000円、増減なし。出産育児一時金は50万掛ける 8 人を計上してございます。

5 項葬祭諸費140万円。葬祭費28人分を計上してございます。

下の17ページ、6 項結核・精神医療給付金90万円。結核・精神医療費の本人負担額以上となる医療費を給付いたします。

7 項傷病手当金1,000円。

3 款 1 項医療給付費分 1 億9,089万7,000円、825万9,000円の減。

2 項後期高齢者支援金等分7,871万1,000円、111万2,000円の減。

3 項介護納付金分2,930万円、49万6,000円の減。いずれも東京都から示された額を納付いたします。被保険者数の減により、減額されるものと推測しております。

次の18ページをお願いいたします。

4 款 1 項共同事業費拠出金 2 万円。現在は実施しておりませんが、過去の対象者が現れた場合に支払われるものでございます。

5 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費1,239万3,000円、62万8,000円の増。健康診査関係の事業費となります。

下の19ページ、2 項保健事業費34万6,000円、6 款 1 項基金積立金1,000円、7 款 1 項公債費1,000円は、いずれも科目設定となります。

次の20ページをお願いいたします。

8 款 1 項償還金及び還付加算金405万1,000円、2,000円の減ですが、1 目の保険税還付金等を計上しております。

2 項延滞金1,000円、科目設定でございます。

3 項繰出金1,451万4,000円、217万円の増。

下の21ページ、歳入で計上した保険税の滞納繰越し分の同額を 1 目の一般会計の繰出金として計上し、2 目の病院事業会計への繰出金は、医療機器等への都の交付金を計上しております。

9 款 1 項予備費200万円。

一番下の行、歳出合計、本年度10億8,935万6,000円、前年度11億1,895万6,000円、2,960万円の減。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第13号 令和7年度八丈町国民健康保険特別会計予算は原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日3月18日午前9時より開議いたします。

本日は以上です。お疲れさまでした。

(午後 3時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月17日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 岩 崎 由 美

署 名 議 員 浅 沼 碧 海